

会議録目次

令和7年第7回海田町議会定例会（第1日目）

令和7年9月1日（月）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について	5
日程第2	会期の決定について	5
日程第3	諸般の報告	
	①議会報告	5
	②まちづくり特別委員会中間報告	6
	③行政報告	7
	④報告第8号 損害賠償額の決定について	9
	⑤報告第9号 工事請負契約の変更について	10
	⑥報告第10号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	14
日程第4	同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	16
日程第5	認定第1号 令和6年度決算の認定について	17
日程第6	認定第2号 令和6年度海田町水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について	24
日程第7	認定第3号 令和6年度海田町下水道事業会計剩余金の処分及び決算の認定について	26
日程第8	一般質問	
	○玉川真里議員	29
	○白井政志議員	45
	○多田雄一議員	53
	○大高下光信議員	61
	○小田久美子議員	67
	○夏野光議員	75
	○西田誠一議員	86
	(延 会)	101

令和7年第7回海田町議会定例会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和7年9月1日(月)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 9月1日(月) 9時00分宣告(第1日)

~~~~~○~~~~~

#### 4. 応招議員(16名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 後原一隆  | 2番  | 夏野光   |
| 3番  | 和田法子  | 4番  | 白井政志  |
| 5番  | 石橋京子  | 6番  | 西田誠一  |
| 7番  | 玉川真里  | 8番  | 小田久美子 |
| 9番  | 大高下光信 | 10番 | 大江康子  |
| 11番 | 宗像啓之  | 12番 | 岡田良訓  |
| 13番 | 久留島元生 | 14番 | 多田雄一  |
| 15番 | 崎本広美  | 16番 | 桑原公治  |

~~~~~○~~~~~

5. 不応招議員

なし

~~~~~○~~~~~

#### 6. 出席議員(16名)

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 後原一隆  | 2番  | 夏野光   |
| 3番  | 和田法子  | 4番  | 白井政志  |
| 5番  | 石橋京子  | 6番  | 西田誠一  |
| 7番  | 玉川真里  | 8番  | 小田久美子 |
| 9番  | 大高下光信 | 10番 | 大江康子  |
| 11番 | 宗像啓之  | 12番 | 岡田良訓  |
| 13番 | 久留島元生 | 14番 | 多田雄一  |
| 15番 | 崎本広美  | 16番 | 桑原公治  |

~~~~~○~~~~~

7. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

## 8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|           |        |
|-----------|--------|
| 町長        | 竹野内 啓佑 |
| 副町長       | 夏目 啓一  |
| 教育長       | 森山 真文  |
| 企画部長      | 脇本 健二郎 |
| 総務部長      | 鶴岡 靖三  |
| 町民生活部長    | 丹羽 勤   |
| 福祉保健部長    | 森川 雅枝  |
| 建設部長      | 木村 生栄  |
| 教育次長      | 新藤 正敏  |
| 企画部次長     | 吉本 真人  |
| 建設部次長     | 門前 誠司  |
| 資産活用課長    | 久保隅 聰  |
| 財政経営課長    | 倉本 勇登  |
| 総務課長      | 中村 修介  |
| 防災課長      | 松井 良哲  |
| デジタル推進課長  | 富田 誠   |
| 地域みらい課長   | 山田 長秀  |
| 税務課長      | 杉本 幸穂  |
| 住民課長      | 水川 紗子  |
| 社会福祉課長    | 田村 健二  |
| こども課長     | 大村 隆   |
| 長寿保険課長    | 岩本 宏美  |
| 健康づくり推進課長 | 下田 由香里 |
| 建設課長      | 早稲田 誠  |
| 上下水道課長    | 吉川 寛   |
| 学校教育課長    | 立田 春美  |

生涯学習課長 下野武士  
会計管理者 森原知美  
環境センター所長 岡田隆弘  
文教施設整備室長 重西康平  
代表監査委員 永海房雄

~~~~~○~~~~~

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 中山えり
次長 戸成正考
主任 須崎亮

~~~~~○~~~~~

#### 10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

- ①議会報告
- ②まちづくり特別委員会中間報告
- ③行政報告
- ④報告第8号 損害賠償額の決定について
- ⑤報告第9号 工事請負契約の変更について
- ⑥報告第10号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

日程第4 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

日程第5 認定第1号 令和6年度決算の認定について

日程第6 認定第2号 令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第7 認定第3号 令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第8 一般質問

日程第9 第41号議案 財産の取得について

日程第10 第42号議案 特別職の職員で常勤のものの給与の特例に関する条例の制定について

日程第11 第43号議案 海田町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 第44号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第4号）

日程第13 第45号議案 令和7年度海田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第14 第46号議案 令和7年度海田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第15 第47号議案 令和7年度海田町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第16 発議第8号 小学校校舎建替特別委員会設置に関する決議案

~~~~~○~~~~~

11. 議事の内容

午前9時00分 開会

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日は大変御苦労様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第7回海田町議会定例会を開会したいと思います。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者、並びに代表監査委員の出席を求めております。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしておりますので、御了承ください。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は音が鳴らないようにしていただきますようお願いを申し上げます。確認をしてください。なお、体調管理の観点から上着の脱衣を許可しますので、あらかじめ御了承ください。

直ちに、本日の会議を開きます。さて、7月30日に、ロシアカムチャツカ半島付近で巨大地震が発生をし、日本の太平洋側の広い地域に津波警報が発表されました。避難指示の対象は、一時、200万人を超える方が猛暑の中で避難を余儀なくされました。また、8月上旬には九州地方など、全国で記録的な大雨となり、土砂災害や河川の氾濫など甚大な被害を及ぼしました。夏休みの期間中、時期も重なり、鉄道や空の便等の交通規制など影響を受けられた方もおられると思います。私たちは、いつ大規模地震や大雨等による災害が起きてもおかしくないということを認識し、日頃から防災意識を高め、万が一のことを考える必要があると再確認をしたところでございます。本定例会におきましても、町民の生活に直結する議案が提案されております。各議員と執行部におかれましては、活発な議論を展開していただきたいと思います。

この際、町長から発言の申出がございます。これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内）皆さん、おはようございます。本日、令和7年第7回海田町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本定例会には、報告3件、同意1件、決算認定3件、財産の取得、条例制定、条例改正を各1件、補正予算4件を提出しております。議員の皆様方には十分な御審議の上、是非とも議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第16に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、9番、大高下議員、10番、大江議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
○議長（桑原）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月9日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月9日までの9日間と決します。

この際、議長より執行部の皆さんにお願いをいたします。質疑の際には答弁漏れがないよう、気をつけてください。

~~~~~○~~~~~  
○議長（桑原）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございます。議会の動きとして、お手元に配付をしております6月定例議会以降の主なものについて報告をいたします。

初めに、7月2日と7日に、私と町長が、広島県知事、副知事及び広島県議会議長などに対して、広島市東部地区連続立体交差事業Ⅱ期区間における一日も早い着工と事業費の抑制などにより、事業の着実かつ確実な整備推進が図れるよう、強く要望してまい

りました。

次に、防災の日である7月6日には、私が織田幹雄スクエアで行われた追悼献花式に参加をし、平成30年7月豪雨災害で犠牲となられた方々に御冥福をお祈りし、献花を行いました。

また、8月8日に、私が広島平和記念公園を訪問し、恒久平和を祈念し、献花を行いました。

また、8月20日には、広島県町議会議長会議員研修会に議員14名が参加をしました。なお、常任委員会調査等実施状況を添付しておりますので、併せて御参照ください。委員会関係資料は議会事務局に保管をしておりますので、必要な方は御覧いただきますようお願いを申し上げます。以上で議会報告を終わります。

続きまして、まちづくり特別委員会中間報告について、委員長より申出がございますので、これを許したいと思います。まちづくり特別委員会、石橋委員長。報告を願います。

○5番（石橋）委員長の石橋です。委員会の中間報告をさせていただきます。

本委員会は、本年4月25日から8月26日まで合計3回の委員会を開催しました。調査の概要及び結果ですが、第1回の委員会において、執行部より、町が保有する遊休地活用及び旧海田町役場跡地活用についての基本方針が示されました。併せて、令和7年3月31日付けで策定された海田東小学校校舎建替基本計画の内容についての報告がなされました。続く第2回委員会では、執行部から令和7年度当初予算に関連して説明があった財政収支見通しについて、大規模事業等の各種変動要素を反映したものが示され、改めて説明がなされました。この内容を踏まえた上で、図書館整備についての委員会の方針について協議を行いましたが、財源などの詳細な資料が示されておらず、判断材料が乏しいことから、執行部からの資料提出を待って再度協議することとしました。また、執行部から示された海田東小学校校舎建替基本計画について採決した結果、賛成多数でこれを承認することとしました。このことにより、海田東小学校校舎建替えが、今後、基本設計の段階に進み、詳細な内容の検討に入っていくことから、これに特化した特別委員会を設置するべきとの意見が委員から提出され、本件について採決した結果、賛成多数により、新たな特別委員会を立ち上げることとしました。第3回委員会では、海田東小学校校舎建替事業の進捗状況について執行部から報告がなされました。本事業に関わる事項については、新たに設置予定の特別委員会に移管されることとなることから、

本委員会としてこれまでの調査内容について中間報告することとしました。最後に、海田東小学校校舎建替えについては、安全・安心で快適な学校施設整備のため、遅滞なく事業が行われるよう、議会として、今後、設置予定の新たな特別委員会において、引き続き、調査研究の上、その動向を注視していく必要があることを申し添えまして、本委員会の中間報告を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員会報告に対する質疑は省略し、以上でまちづくり特別委員会中間報告を終了いたしたいと思います。

続きまして、行政報告について町長より申出がございます。これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、6月定例議会後の行政執行の状況について御報告をいたします。

まず、第5次総合計画後期基本計画の策定についてでございます。計画の策定に当たって様々な分野で活躍される方々の意見を聴取するため、7月31日に、こどもと若者のサードプレイスをテーマとした公開型のタウンミーティングを実施いたしました。また、8月18日に、学識経験者や各種団体の関係者等を委員とするまちづくり推進委員会を開催し、計画の策定や推進に関する事のほか、町のまちづくり全般について御意見を頂戴しました。こうした本町に關係する皆様方からの御意見も踏まえ、より実効性のある計画を策定してまいります。

次に、包括連携協定の締結についてでございます。7月18日に、健康増進や地域活性化住民サービスの向上を目的に、株式会社ユアーズと包括連携協定を締結いたしました。

次に、被爆80周年に係る取組についてでございます。1点目は、記念式典等への参加です。8月2日に広島市で開催されました国際平和シンポジウム2025に出席をし、様々な立場の出席者とともに核兵器廃絶への道を考えました。また、8月6日に、広島市で開催された広島市原爆死没者慰靈式並びに平和祈念式に、8月9日には、長崎市で開催された被爆80周年長崎原爆犠牲者慰靈平和祈念式典に、それぞれ出席をし、平和への祈りを捧げました。併せて、同日、長崎市で開催されました第11回平和首長会議被爆80周年記念総会に出席をし、核兵器廃絶と世界恒久平和を実現することが私たちの使命であることを再認識したところでございます。2点目は、被爆80周年パネル展示等の実施についてでございます。8月1日から29日にかけて、海田町役場1階町民交流スペースで

被爆80周年パネル展示を行いました。また、展示に合わせて核兵器禁止条約の早期締結を求める署名コーナーを設置しました。いただいた署名につきましては、平和首長会議事務局を通じて国連関係者へお届けをいたします。

次に、防災関係についてでございます。1点目は、大雨等に対する活動状況についてです。8月10日及び11日の大雨の際に、土砂災害の危険性が高まったため、早期避難の対策として避難所を開設いたしました。2点目は、防災イベントについてでございます。6月8日に海田町役場において、防災フェアを開催し、1,400名を超える方が参加をされました。防災関係機関の災害車両の展示や災害救助犬のデモンストレーションのほか、防災ゲームなど体験型のイベントも実施をし、こどもから大人まで楽しみながら防災意識の向上を図ることができました。3点目は、防災の日の対応についてでございます。海田町防災の日である7月6日に献花台を織田幹雄スクエアに設置し、遺族含め45名の方が参加をされました。また、同日から8月8日までの間、平成30年7月豪雨災害写真パネル展示を町内5施設で開催をいたしました。4点目は、防災教育についてです。6月29日に、昭和中町自治会を対象に地域の避難所となる海田小学校の見学を含めた防災出前講座を実施いたしました。5点目は、教職員の防災研修についてです。7月25日に、今年度本町に着任した初任者を対象に、集合研修による防災教育を行いました。

次に、国や広島県に対する要望活動についてでございます。1点目として、6月5日に、広島県街路事業独自要望活動に参加し、都市計画道路畠畠田線や中店窪町線、広島市東部地区連続立体交差事業の整備推進について、国土交通省都市局長や財務省主計官に対して直接要望いたしました。また、同日開催されました全国街路事業促進協議会の特別要望活動を通じて、財務省財務大臣政務官等に対して同様の要望を行いました。2点目として、7月2日と7日に、広島市東部地区連続立体交差事業について、本町の事業区間であるⅡ期区間における一日も早い着工の実現と事業費の抑制等により、事業の着実かつ確実な整備推進が図られるよう、桑原議長とともに広島県知事や広島県議会議長等に対して直接要望いたしました。3点目といたしまして、国道2号東広島・安芸バイパス建設促進期成同盟会及び広島南道路建設促進期成同盟会の活動において、7月17日に、国土交通省中国地方整備局と広島国道事務所、29日に、国土交通省と財務省本省に出向き、各同盟会の構成員として要望いたしました。4点目として、7月31日に、国土交通省中国地方整備局との意見交換会に出席をし、広島南道路の整備推進について、道路部長に対して直接要望いたしました。

次に、新駅誘致に向けた検討状況についてでございます。6月6日に、本町の地区拠点における新たな交通拠点の形成に向けて、まちづくりと一体となった新駅及び関連事業等について、両者で共同して検討するための勉強会の開催について、西日本旅客鉄道株式会社広島支社長に対して申し入れ、7月10日に、第1回目の勉強会を開催いたしました。

次に、教育関係についてでございます。1点目は、こども議会の対応についてです。こども議会の提案から始まった生徒の声で交通安全を呼びかける夕方の町内放送について、7月から、海田西中学校に加えて海田中学校の生徒による新しいメッセージでの放送を始めました。また、原爆の日などの黙祷放送について、町立小学校の児童による放送を初めて行いました。2点目は、学校表彰についてでございます。防災教育をはじめとした、学校安全の取組が評価され、海田南小学校が令和7年度安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞し、7月1日、首相官邸にて表彰式が行われました。3点目は、令和7年度全国学力・学習状況調査についてでございます。7月31日に結果が公表され、小学校国語科、算数科、理科、中学校国語科、数学科、理科の全てにおいて、全国平均を上回ることができました。4点目は、こどもの学習支援についてでございます。7月24日から8月29日にかけて、海田町役場1階多目的室において、放課後子供教室、夏休みラクラク特別学習会を初めて開催をいたしました。今年は14回開催し、小学生から中学生まで延べ283名のこどもたちが参加し、夏休み期間中の学習支援を行うことができました。また、7月31日に、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザにおいて、小学生を対象に職業体験イベントを開催いたしました。90名のこどもたちが様々な職業を体験し、仕事や社会についての学びにつなげたところでございます。以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについて御報告をいたしました。

○議長（桑原）以上で行政報告を終わります。

報告第8号、損害賠償額の決定についてを議題といたします。町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第8号、損害賠償額の決定について。公用車による事故の示談解決を図るため、損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条の規定により専決処分をしたものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、報告第8号、損害賠償額の決定について御説明いたします。

説明につきましては、資料 1 で行いますが、議案書は 3 ページでございます。

それでは、資料 1 をお願ひいたします。6 月の臨時会において御報告申し上げました、本年 4 月 23 日発生の公用車の事故について、人身分に係る損害賠償額が決定いたしましたので、御報告させていただくものでございます。1 の債権者、損害賠償額等でございます。債権者は東広島市にお住まいの個人の方で、損害賠償額は 5 万 5,122 円、専決処分年月日は 6 月 30 日でございます。歳入歳出の内訳につきましては、右下の表に記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございません。報告第 8 号については、これをもって終結をします。

報告第 9 号、工事請負計画の変更についてを議題といたします。町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内） 報告第 9 号、工事請負契約の変更について。令和 6 年第 38 号議案により議決を得た（仮称）新畠橋下部工事その 1 の請負契約の変更について専決処分をしたものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原） 財政経営課長。

○財政経営課長（倉本） 議案書の 4 ページをお願いいたします。報告第 9 号、工事請負契約の変更についてでございます。地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分した事件について、同条第 2 項の規定により、議会に報告するものでございます。専決処分の内容は、令和 6 年第 38 号議案により議決を得て、令和 7 年第 26 号議案により、当該議決に係る工期を変更する議決を得た（仮称）新畠橋下部工事その 1 の請負金額について、1 億 2,859 万円から 1 億 3,781 万 2,400 円に変更するものでございます。専決処分年月日は令和 7 年 6 月 26 日でございます。変更の内容等、詳細につきましては、担当課から御説明申し上げます。

○議長（桑原） 建設部次長。

○建設部次長（門前） それでは、資料 2 の（仮称）新畠橋下部工事その 1 の変更契約に係

る専決処分についてをお願いいたします。まず、1の変更契約の内容につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。次の2の主な理由の説明の前に、2ページの参考図をお願いいたします。左側の図が（仮称）新畠橋の一般図でございまして、右側の図がこの度整備いたしました橋脚の施工図で、赤色の部分が鋼矢板を設置した箇所でございます。1ページにお戻りいただきまして、2の主な理由についてでございますが、鋼矢板圧入におきまして、当初想定していたよりも地盤が固い箇所がございまして、1日当たりの施工枚数が標準を大きく下回り、作業日数が増えたことに伴いまして、作業日数及び機械損料が増加したことなどから、工事費が増額となったためでございます。3の変更契約締結年月日につきましては、令和7年6月26日でございます。4の根拠規定等につきましては記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございます。まず、この変更契約について、いつも言うように、この契約する前に地盤調査、ボーリング調査は十分されておると思います。こういうことを再々出る自体が、あなた方、工事責任者とどういう打合せをされたか、どういう対応をされたか、その対応内容を詳しくお願いします。なぜか言うと、旧庁舎の解体工事のときは、地盤が軟盤じや、地盤がやりにくい、地盤が、鋼矢板が抜きにくいじや、工期と単価をいろいろ変更されましたが、そのときの変更の内容が増額になるにもかかわらず、業者は契約どおりやりますと。素人が考えてもかわいそうな気がするんじやが、この度は、なぜ丸呑みで、はい、矢板が1日何枚入らなかつた、旧庁舎の解体のときにはあんだけの追加、あるいは工期延長しても金額の変更はほとんどなかつたんですよ。素人、皆さん分からんのじやがね、専門的な経験があつたらすぐ分かることを、あなた方はそれに対して何も考慮されなかつた。この度はなぜ業者の言うとおり、はい、はい、はい言うて、たかが九百何万じゃないですか。何でこれをもうちょっとどうにかできんか。町の財政状況を見て、なぜそういう検討ができなかつたか、矛盾しとるじやないですか。工事の変更契約、あるいは工期の変更契約、金額の変更契約、私、長年やつとるんじやが、その契約自体が矛盾しとるんよ。そこら専門、部署、町長どうのこうの言うてもよう答弁できんのじやがの、そこらを真剣に考えて、もうちょっと細部の説明をできるように、ちょっと考えて見直す気はないか、建設部長、どうか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村） 旧庁舎の話が出たので、まず、その部分から御説明をさせていただきます。旧庁舎につきましても一部地盤が固い箇所があって矢板がなかなか圧入できないという事態が生じております。ただ、旧庁舎の場合は増額になる部分と減額になる部分がございました。旧庁舎につきましては、一番下の部分、底盤の耐圧板という部分があるんですけれども、そちらを取り壊した後に、本来はそれを撤去処分する予定だったんですけれども、地盤が軟弱ということで、それを細かく碎いて細石状にしてそれを敷き詰める形で地盤改良するとともに、そういう形でコンクリートの排出処分という経費を減額した、そういうことでトータルとして増減なしという契約をさせていただいたものでございます。今回の新歓橋につきましては、そのような減額要素はございませんでしたので、その地盤の想定よりも地盤が固いということで、矢板にかかった経費を増額させていただくものでございます。あと、ボーリング調査につきましては、事前に調査はさせていただいておりますが、矢板を打つ範囲全てを事前に調査するということになりますと、非常に莫大な経費がかかりますので、積算をする、予算を要望させていただくのに必要な範囲でボーリングをさせていただいて予算化し、工事を発注させていただいたものでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） いいかげんな答弁はええんよ。言い訳は。第一、旧庁舎のときに、あなたが言われるのは総合的な判断でそうやられた。そんなごまかしは通用せんよ。何回、工事変更された。鉄道部分はあと道路になるけ、矢板抜くのが、それは手間が要らん。何回も何回も言うて、あんたが最後に言うたのが最後の終結でそうなったんよ。それ1回、1回補正出しちょらんでしょうが。今説明したのは総括じやないか。そういう幼稚園みたいな答弁聞きとうないよ。設計調査で何千万もかけてよ、ボーリング調査、皆しとらんいうて、言い訳よ、そりや。何箇所ボーリング調査したか。わし見ちょるんよ。5メートルか10メートル、5メートルおきぐらいに調査しておるんよ。あんたが言うのは言い訳での、そこにたまたま大きな石があったとかどうのこうの、それはいろいろあるわけよ、業者との。それをあんたらがそうですか、そうですか言うとるんよ。玄人が見たら分かるんよ、工事やっちょるとこを。ちょっと日にちがたったら、言い訳立てて、補正予算で何とかしてもらえんでしょうかいうたら、何とかしましょうじやろう。あんたが言い訳せんでも分かっとるわ、そのぐらいのことは。本当、言い訳じやろうが。最終的に碎いて敷き詰めたけど、それは最後のことじやないか。解体工事で何だかんだ、

目にちがかかったというのはいろんな条件があって、工期延長しちょるじゃないか。莫大な費用がかかつちよるんよ。それを補正を出しちょらんじゃないか。言い訳せんでも、わしら、何がどうなつちよるかみんな知つとるんじやから、言い訳はええんじやから。今後、ちょっとしつかり勉強して、どうや、こういうことがないように、町長の減給までせんでもいいような、ちゃつと教育しなさいや。そこを言うちよるんよ。どうや。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）事前にしっかりと調査はさせていただくんですけれども、やはり、予算とそのバランスというのもございます。なので、全てを事細かに事前調査しておりますと、非常に莫大な経費がかかりますので、そこはバランスを見ながら調査をして、工事を実施してまいりたいと考えております。ただ、今回のように、地中にあるもの等が事前に予測できずに、やむを得ず増額をさせていただくということはございます。ただ、そこは十分に業者のはうと協議、調整をさせていただいて、増額変更の対象になるものならないもの、減額の対象になるものというのをしっかりと協議をさせていただいております。ただ、今後も、度々このようなことが起こらないように、それは、おっしゃられるように町職員の技術力を向上いたしまして、できる限り、スムーズな予算化、施工、そして完了ができるように、引き続き、努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像です。これ、専決処分をされたのが6月26日、矢板の工事というのは一番しょっぱなじやないんですか。矢板を打たんことには工事ができんですね。それなのに6月の専決処分しなきやならなかつた理由がよう理解できんのですが。本来、その時点でもう既に工事費が上がるのが見えてたわけですよね。その辺の説明が全くない状態で専決認めるというのも、ちょっと問題があるような気がするんですが、少なくとも6月議会にはこれ出せる、一番最初の工事ですから、出せる案件だと思うんですよ。それをしなかつた理由は何でしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今の精算等の時期のことについてだと思います。まず、2月議会の時点で今矢板の施工が厳しい状況にあるということを御説明させていただいた上で、3月の臨時のときに工期延期をさせていただいたときに、精算のときに増額変更をさせていただきますという御説明は、議会の工期延期の、議会の中でも、議決の中でもさせていただいたと思っています。この時期になりましたのは、2月議会、3月議会を踏まえ

まして、年度を越えまして、最後精算した、固まった金額で変更契約をしたのが6月になつたもので、この度、変更させていただいたものでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件について、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございません。報告第9号については、これをもって終結をいたします。

報告第10号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、町長より報告を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）報告第10号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて報告するものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、報告第10号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明いたします。御参照いただく資料は、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書でございます。3ページをお願いいたします。令和6年度決算に基づく健全化判断比率の総括表でございます。結果といたしましては、健全化判断比率の4指標全てについて、早期健全化基準及び財政再生基準を下回りました。指標ごとに申し上げます。まず、実質赤字比率は一般会計の赤字額を比率で示すものですが、令和5年度と同様、赤字額がございませんので、値は算出されておりません。次の連結実質赤字比率は全ての会計を合わせた赤字額を比率で示すものですが、これも各会計とともに、令和5年度と同様に赤字額がございませんので、値は算出されておりません。次に、実質公債比率は公債費の比率を示すもので、令和6年度は7.0パーセントとなり、令和5年度との比較では増減がございません。最後に、将来負担比率は、町債の残高など将来にわたって町が負担する負債を比率で示すですが、令和6年度は将来の負担がマイナスとなったため、値は算出されず、令和5年度との比較では0.9ポイントの低下となりました。その主な要因といたしましては、令和4年度に借り入れた庁舎移転事業に係る地方債を繰上償還したことにより、一般会計に係る

地方債の現在高が減少したことによるものでございます。4ページには、各比率の概要を記載してございます。5ページから9ページまでは、各比率の算定内容を記載してございます。10ページをお願いいたします。令和6年度決算に基づく資金不足比率の総括表でございます。対象となる水道事業会計及び下水道事業会計について、ともに資金不足が生じませんでしたので、令和5年度と同様に、資金不足比率の値は算出されておりません。11ページ及び12ページにはその算定内容を記載してございます。説明は以上でございます。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、去る8月18日から8月22日まで監査委員が審査を行っております。お手元に配付しております令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書について、その概要を申し上げます。3ページをお願いいたします。審査の対象は、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び令和6年度決算に基づく資金不足比率、並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類で、令和7年8月18日から22日にかけて審査を行いました。審査は町長から審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率、並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に準拠して作成をされておるか、関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、細部にわたりましては、関係職員から説明を聴取するなどして実施をいたしました。

審査の結果、健全化判断比率及び資金不足比率、並びにこれらの算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも関係法令に準拠して策定されており、その計数は正確であると認めました。なお、健全化判断比率は早期健全化基準を下回り、資金不足比率は経営健全化基準を下回っております。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げました。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で、審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行います質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

本件について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第

1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので承認案件ではございませんので、報告第10号については、これをもって終結をいたします。

これにて諸般の報告全てを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第4、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について。令和7年10月31日をもって、黒石俊明委員の任期が満了することに伴い、同委員の再任に係る選任の同意をお願いするものでございます。詳細につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）それでは、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について御説明いたします。説明につきましては資料3で行いますが、議案書は6ページでございます。2の任期等でございますが、固定資産評価審査委員会委員の任期は3年で、選任につきましては、地方税法第423条第3項の規定に基づき、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、又は固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同意を得て町長が選任するものでございます。3の経歴等につきましては記載のとおりで、平成21年から海田町固定資産評価審査委員会委員を務めていただいております。固定資産の評価に関する学識を有しておられ、固定資産評価審査委員会委員としての実績も踏まえ適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

これより同意第3号について採決を行います。お諮りいたします。同意第3号について、これに同意することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、同意第3号についてはこれに同意することと決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第5、認定第1号、令和6年度決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）認定第1号、令和6年度決算の認定について。令和6年度海田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。決算の内容につきましては、担当者に説明させるとともに、決算書及び主要施策の成果に関する説明書を提出しておりますので、御審議いただき、認定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、令和6年度決算の内容について、主要施策の成果に関する説明書により御説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の5ページをお願いいたします。令和6年度の一般会計の決算総額は、歳入総額144億5,841万9,000円、一方、歳出総額は136億3,969万7,000円で、歳出では、前年比で2億3,482万8,000円、1.8パーセントの増となってございます。主な増額理由といたしましては、物価高騰対策及び町債の繰上償還によるものでございます。次に、6ページをお願いいたします。決算収支でございます。令和6年度の一般会計決算の歳入歳出差引額は8億1,872万2,000円で、ここから翌年度に繰り越すべき財源1億1,809万3,000円を差し引いた実質収支は7億62万9,000円の黒字でございます。

次に、7ページをお願いいたします。一般会計歳入決算額一覧表でございます。次の8ページをお願いいたします。8ページは自主財源と依存財源の構成割合の推移を記載してございます。続いて、主な増減理由等について個別に御説明いたします。9ページをお願いいたします。町税でございます。決算額は49億4,553万9,000円、前年比で0.2パーセントの増でございます。税目別決算額及び徴収実績を記載しておりますけれども、固定資産税につきましては、評価替えに伴い、3,616万8,000円の増となっているところでございます。次に、18ページをお願いいたします。地方交付税でございます。決算額は16億2,976万円、前年比で23.1パーセントの増となってございます。主な増額理由は、普通交付税について新たな算定費目が創設されたことに伴い、基準財政需要額が増となつたことによるものでございます。次に、22ページをお願いいたします。国庫支出金で

ございます。決算額は26億8,154万4,000円、前年比で1.0パーセントの減で、主な減額理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などがございます。次に、23ページをお願いいたします。県支出金でございます。決算額は11億708万2,000円、前年比で7.4パーセントの増で、主な増額理由は、子どものための教育・保育給付費交付金の増などによるものでございます。次に、27ページをお願いいたします。町債でございます。決算額は4億9,720万円、前年比で59.5パーセントの減でございます。主な減額理由は、庁舎移転事業債の減などによるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。ここからは歳出の目的別決算状況でございます。こちら主なものについて御説明いたします。まず、30ページをお願いいたします。30ページの下段でございますが、総務費につきましては、決算額が15億3,488万5,000円、前年比で31.9パーセントの減となってございます。主な減額理由としては、庁舎移転事業債の減などでございます。次に、31ページをお願いいたします。民生費につきましては、決算額が60億3,081万7,000円、前年比で10.0パーセントの増となってございます。主な増額理由は、私立保育所等保育事業費の増などでございます。同じページの下段の衛生費につきましては、決算額が10億642万6,000円、前年比で16.4パーセントの減で、主な減額理由といたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減がございます。次に、33ページをお願いいたします。33ページ下段の土木費でございます。こちらにつきましては、決算額が15億6,403万4,000円、前年比で16.7パーセントの増でございます。主な増額理由といたしましては、中店窪町線整備事業費の増などがございます。次に、34ページをお願いいたします。下段の教育費についてでございますが、決算額は、10億8,819万1,000円、前年比で14.5パーセントの減でございます。主な減額理由といたしましては、中学校トイレ改修事業費の減などがございます。次に、35ページをお願いいたします。下段の公債費でございます。決算額は16億6,869万8,000円、前年比で70.7パーセントの増でございます。主な増額理由といたしましては、町債元金繰上償還事業費の増でございます。

続いて36ページから49ページまで、こちらは歳出の性質別決算状況でございます。こちらの内容につきましては、今、御説明いたしました目的別決算内容と重複する部分が多くございますので、個別の説明は省略させていただきます。

続いて、50ページから52ページまで、こちらは繰越の状況についてでございます。53ページ、54ページにつきましては、債務負担行為の状況についてでございます。また、

55ページから60ページまでは、財政構造等についてそれぞれ記載をさせていただいております。

次に、61ページをお願いいたします。第5次海田町総合計画成果指標・行動指標の一覧でございます。総合計画に掲げる施策体系ごとの成果指標及び行動指標について、それぞれの目標値や、令和5年度実績、令和6年度実績、また目標値に対する進捗状況等を82ページまでにかけてまとめたものでございます。

83ページ以降には、一般会計の個別事業ごとの内容について記載しておりますけれども、ここでは個々の説明は省略させていただきます。

続きまして、334ページからは特別会計でございます。特別会計につきましては、決算収支についてそれぞれ説明させていただきます。

336ページをお願いいたします。国民健康保険特別会計の決算収支でございます。令和6年度の歳入歳出差引額は2,784万8,000円の黒字でございます。

続きまして、365ページをお願いいたします。介護保険特別会計保険事業勘定の決算収支でございます。令和6年度の歳入歳出差引額は4,471万2,000円の黒字でございます。次に、401ページをお願いいたします。介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算収支でございます。令和6年度の歳入歳出差引額は0円でございます。

次に、407ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計の決算収支でございます。令和6年度の歳入歳出差引額は267万7,000円の黒字でございます。以上で、令和6年度の一般会計及び特別会計の決算についての説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和6年度決算につきまして、去る7月3日から8月1日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和6年度海田町決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）令和6年度海田町各会計歳入歳出決算の審査意見書について、その概要を申し上げます。4ページをお願いいたします。審査の対象は、令和6年度海田町一般会計、海田町国民健康保険特別会計、海田町介護保険特別会計保険事業勘定、海田町介護保険特別会計介護サービス事業勘定及び海田町後期高齢者医療保険特別会計の各歳入歳出決算書、各歳入歳出事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書で、令和7年7月3日から8月1日にかけて行いました。審査は、町長から審査に付された令和6年度海田町各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出事項別明細

書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成されているかを確認し、その内容を関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査の結果を参考にして実施するとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施をいたしました。

審査の結果、令和6年度の海田町各会計決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿等と符合し、正確であることを認めます。また、予算の執行につきましても、おおむね適正であることを認めます。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げました。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行いますが、決算の認定については、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いしたいと思います。それでは、質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本ですが、この度の概要につきまして、統括意見の中ではありますが、令和6年度は大変な工事の進捗状況、財政の進捗状況、いろいろ課題があったと思いますが、ここ的内容につきましては、法令に従っておおむね良好、皆良好と書いてありますが、私は6年度の財政状況の中で直すべき点がかなりあったと思いますが、この意見書の中には、そのようなことが一言も書かれてないものですが、内容的には改善しなければいけない点が随所あったと思いますが、ここの中ではそういうことを毎年、今の剰余金とか、入札の執行状況でいろいろ書いてありますが、ここには一つも書いてありませんが、おおむね良好、法的には何も課題がなかった、黒字であったと、こういうふうに、ちょっと悪いところ、今後課題に残ることは全然書いてないんですが、そこらをどういうふうに監査されたか、ちょっと詳しくお願ひいたします。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）決算審査に当たりましては、やはり、まず事務事業の経済性、効率性、それから事務事業の効果が、事業効果がどうかと、それからもう一つは、それがあいわゆる法令に基づいて行われているかということを主眼に決算審査を行いました。今、御指摘の改善事項につきましては、いわゆるこの意見書には主なものしか掲げておりませんが、細かい、例えば調定の時期遅れがあったり、負担行為漏れがあったりした分について、細かい分については、決算審査の場で口頭で指摘をしておるところでござ

います。それから、財政状況につきましては、町長のほうでいろいろ自主財源の確保に努めておられるところでございますので、そこらあたりは今後、町長のほうで財源確保に努力をされるというふうに考えておりますし、支出につきましても、御指摘の具体にどういったことが問題となっておるのか分かりませんが、決算審査をした段階では、特段、監査委員としてこの意見書の中に述べなければならないというふうな事項はございませんでした。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）ちょっと誤解されないでください。あなたも長年監査委員やっておられます。ただ、今まで内容がもうちょっと詳しく書いてあったんじやが、今回はおおむね、細かい、どこどこがこういうことで今後こういうふうに気をつけてくださいとか何とか、今まで書いてあったんですよ。あなたがずっとやつとてんでしょう、何年も。今回の報告書はちょっと異なるから、そこをどういうふうに解釈されたか、それを聞いています。今まであなた方、あなた、やっておられました。その報告書と今回はちょっと内容が違うんよ。そこをもうちょっと詳しく知りたいから、あなたが監査した内で、中にどういう点が欠陥があったかという、今までちゃんと書いてあったんですよ。こういうことに気をつけたらええと。わし、そこを入札の残高とかどうのこうの、そこを聞いたことがあるんですよ。この度はちょっと書き方が違うから、ちょっと違うんじやが、それはどういう、監査委員のあれでどういう観点で変えられましたかという、そこを聞いています。おおむね良好なら、それいいですよ。だけど、今までの報告書とちょっと違う点があったから、それはどう違いますかということを聞いとる。いいよ、そりやあ。自分がそのとおり書いたいうならそれでいいんです。ちょっと書き方が違うから、皆おおむね良好、良かった、良かったで済むんじやったら、それでいいんですよ。だけど、中身がどういう監査、今までちょっと詳しく、もうちょっと詳しく書いてあったんじやが、ちょっと違うから、そこはどういうふうに受け止められたか、それを聞いているところでございます。

○議長（桑原）答弁は要りますか。

○15番（崎本）ちょっと答弁をお願いします。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）先ほど申し上げましたように、今回、今年度の決算審査においては、意見書の中に今の適正な予算執行ということで、この意見書の中に盛り込むべき事

項についてはそれだけだったということで、それ以外のことについては、先ほど申し上げた、決算審査の場で口頭で各課には指摘をしている、細かいことについては指摘をしたところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）分かりました。その細かいことをちょっと私の中では分からんから、細かいことがちょっと、今まで書いてあったんじゃが、この度は書いてないから、まあ、いいですよ、そりや。そこがちょっと細かい、前回いろいろあったと思いますよ。今まで書いてあったんじゃが、この度は全然触れてないから、各課でそれ、ちゃんと指示しましたよいうんじゃけえ、それはいいですよ、内容が分からんから、その内容を大まかでもええから、ちょっと載してあったら、大変今までどおりでええと思いました。答弁はええです。

○議長（桑原）ほかに質疑ございませんか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。代表監査委員にお伺いするんですけれども、この決算意見書の最後なんですけど、51ページの（2）のところで、適正な予算執行についてというところに、補正予算による対応が可能であるにもかかわらず予算の流用により対応した事案及び補正予算で増額し、全額未執行のまま他の事業に予算を流用した事案が見受けられたと書いてあるんですけれども、具体的にどういうことか教えてもらえますか。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）具体的には、私立保育所の特別保育に対する補助金でございまして、3月31日に、合計で2,100万円ほど予算の流用を行っております。もう1点は、2月議会で、増額補正をしたにもかかわらず未執行、その未執行の財源をこの2,100万円の流用の財源だったと。これは予算制度、それから、予算管理と不適切なところがありましたので、こういうふうに意見書の中に掲載をさせていただきました。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）この予算の流用いうのは議会の議決以外のところで可能なところから、で、予算の流用というんか、そういうようなことができたという感じだと思うんですけども、やはり、このことに対してそういう予算を、2,100万円という大きな予算を、金額を流用するということに対して、やはり、極端に言うたら、議会で決めた以外のことで使うという、流用するようなことで、それは議会の慣行であれだからということなんだろうけども、そういうことに対して、やはりここにも書いてあるんですけども、下に、

予算の流用について理解を深め適正な予算執行に努めていただきたいということを提言されておるんですけども、今までこういうことはあまりなかったような気がするんですけども、そのことについて町長も代わられたしこういったことがあったんかもしれませんけれども、そのことについて執行部に対してどういう提言をされたのかというところをお願いいたします。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）そこに掲げておりますように、まず第1は、予算の管理、いわゆる今予算がどのぐらい執行されて、年度末までに足りるのか足りないのかというふうな見通しを立てること、それから、もう一つは、本来、補正予算というのは既定の予算に変更あるいは追加をする必要がある場合に調製をするものです。予算の流用は既に定めた予算の中で、融通を利かせて足りない部分を補うと。いわゆる例外的な予算の措置なので、そこあたりはいま一度、予算の管理を徹底していただきて、すなわち補正予算すべきものについては補正予算で調製をするようにというふうに指摘をしたところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）補正予算は何かあったときのために使う補正予算で、それをほかに流用するというのは、これは大変にまずいことじゃないかと思うんですけどね。本来だったら、一般会計でやるべきところを何かの目的で補正予算を組んで、その補正予算を使わず、その事業に使わずにほかのところに使ったとことに対して、やはり、執行部としても執行権があるわけですから、そういうことができること自体が何かおかしいような気がするんですけども、そのことについて代表監査委員に言ってもあれでしょうけど、そのことについて執行部に対して厳しくそういうことはすべきではないということは言われたんでしょうか。

○議長（桑原）永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）まず、予算の流用については、いわゆる款項については、これは流用できませんけれども、目節については、これは執行権の範囲内でそれは流用はできます。ただ、先ほど申し上げましたように、今回の部分については十分に補正予算管理をしておれば、補正予算に計上できる事業でしたので、そこらあたり、今後そういうことのないように、予算管理を十分にして、なおかつ予算の流用とは何ぞやということについて、理解を深めて適正な予算執行に努めていただきたいというふうに申し上げたと

ころでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（桑原）日程第6、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて、同法第30条第4項の規定により、令和6年度海田町水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。詳細につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明いたします。

まずは決算から御説明いたします。決算書の22ページをお願いいたします。令和6年度海田町水道事業報告書でございます。第1、概況の1、総括事業でございますが、令和6年度は老朽管の布設替及び老朽化した設備更新のため、令和7年度までの継続事業である国信浄水場系基幹管路更新工事1工区及び浄水場監視システム等の改修工事に着手するとともに、国信浄水場の浸水対策に取り組むための実施設計を行いました。管網整備につきましては、配水管の移設や布設替に伴う配水管の耐震化に取り組み、耐震化率は33.6パーセントとなりました。また、平成31年3月に策定した水道ビジョンが策定後5年を経過したことから中間見直しを行いました。財政面につきましては、令和5年度は国信浄水場の改修により、県水の受水費が増加したことで純損失となりましたが、工事完了により受水費が減少し、収支は一定の改善を見せました。次に、（1）給水状況でございますが、給水戸数は増加したものの、給水人口はやや減少してございます。次に、（2）建設改良事業でございますが、配水設備整備の主なものとして、配水管の移設、新設、布設替工事、更に水管橋の布設替工事を行いました。また、浄水場設備の整備の主なものとして、蟹原浄水場及び国信浄水場関連工事、更に国信浄水場浸水対策

実施設計業務を行いました。次に、（3）財政状況でございますが、令和6年度の事業収益は税抜きで4億5,015万円となり、前年度と比較し、220万円減少してございます。一方、事業費用は税抜きで4億4,964万円となり、前年度と比較し、3,087万円減少しております。以上の結果、差引51万円の純利益となってございます。また、資本的収支は差引1億5,162万円の不足となり、当年度分の損益勘定留保資金等で補填してございます。

続きまして、剰余金の処分について御説明いたします。決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。（2）令和6年度海田町水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側の13ページの利益剰余金の欄の3行目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。7行目の処分後残高4,956万9,805円に当年度純利益の51万2,815円を加えました5,008万2,620円が当年度末残高となってございます。次に、その下の（3）令和6年度海田町水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にございます未処分利益剰余金の一番上が、先ほど御説明いたしました当年度末残高5,008万2,620円でございます。当年度は資本金の組入れや積立ての処分等は行わない予定としてございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算につきましても、去る6月24日から7月3日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和6年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要報告をお願いしたいと思います。永海代表監査委員。

○代表監査委員（永海）それでは、令和6年度海田町水道事業会計決算の審査意見につきまして、令和6年度海田町公営企業会計決算審査意見書により、その概要を申し上げます。本意見書につきましては、水道事業、下水道事業の二つの事業をまとめて作成をしており、5ページに共通の項目について、6ページから27ページに水道事業会計について、29ページ以降に下水道事業会計についてそれぞれ記載をしております。それでは、5ページをお願いいたします。各事業会計の審査は、令和7年6月24日から7月3日にかけて行いました。審査は町長から審査に付された決算書、事業報告書及び財務諸表等が地方公営企業関係法令に準拠して作成されているかを確認し、関係諸帳簿及び証書類等と照合するとともに、地方自治法第235条の2の規定に基づく例月出納検査の結果を参考にするとともに、細部にわたりましては関係職員から説明を聴取するなどして実施

をいたしました。

水道事業会計決算につきまして、審査の結果、令和6年度海田町水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書はいずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるとともに、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めました。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げました。詳細につきましては審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原）以上で、審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行いますが、水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましても、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議をいただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については委員会の場でお願いをしたいと思います。それでは、質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（桑原）日程第7、認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長（竹野内）認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について。地方公営企業法第32条第2項の規定により、決算に伴い生じた剰余金を剰余金処分計算書案のとおり処分するものとし、併せて、同法第30条第4項の規定により、令和6年度海田町下水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものでございます。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について御説明いたします。

まずは決算から御説明いたします。決算書の22ページをお願いいたします。令和6年度海田町下水道事業報告書です。第1、概況の1、総括事項でございますが、令和6年度は雨水事業につきましては、令和5年度からの繰越事業でございます瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事を進めました。汚水事業につきましては、海田町中央第6処理分区三迫二丁目地区污水管新設工事を実施いたしました。また、令和5年度に地方公営

企業法の全部適用を行い、企業会計による初決算が出たことを踏まえ、公営企業会計による経営戦略の見直しを行いました。財政面につきましては、有収水量の減少により下水道使用料収入は前年度と比べ、減少してございます。次に、（1）業務状況でございますが、処理区域面積は増加したものの処理区域内人口はやや減少してございます。続きまして、（2）建設改良事業でございますが、管きょ建設改良の汚水事業の主なものといたしまして、汚水管新設工事、取付管工事を行いました。また、雨水事業の主なものといたしまして、雨水幹線工事、貯留管排水ポンプ交換工事を行い、更に雨水整備に係る設計業務を行いました。このほか、縦越事業である瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事その3、瀬野川左岸排水区竹貞雨水貯留管1号ポンプ取替工事等を行いました。また、下水道事業建設負担金として、太田川流域下水道事業及び広島市公共下水道事業の事業費の一部を負担してございます。次に、（3）財政状況でございますが、令和6年度の事業収益は税抜きで8億8,331万円となり、前年度と比較し、1,151万円増加しております。一方、事業費用は税抜きで8億3,031万円となり、前年度と比較し、1,101万円減少しております。以上の結果、差引5,300万円の純利益となってございます。また、資本的収支は差引1億5,355万円の不足となっており、当年度分の損益勘定留保資金等で補填してございます。

続きまして、剰余金の処分について御説明いたします。決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。（2）令和6年度海田町下水道事業剰余金計算書の剰余金のうち、右側の13ページの利益剰余金の欄の3列目、未処分利益剰余金の欄を御覧ください。7行目の処分後残高1,524万1,070円に当年度純利益5,300万948円を加えました6,824万2,018円が、当年度末残高となってございます。続きまして、その下、（3）令和6年度海田町下水道事業剰余金処分計算書案を御覧ください。右端にございます未処分利益剰余金の一番上が、先ほど御説明いたしました当年度末残高6,824万2,018円でございます。当年度は将来における長期負債の返済に備え、減債積立金に当年度純利益の全額5,300万948円を積立ての処分を行い、処分後の未処分利益剰余金残高は1,524万1,070円となってございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算につきましても、去る6月24日から7月3日まで監査委員が決算審査を行っております。お手元に配付をしております令和6年度公営企業会計決算審査意見書でございます。この際、監査委員から審査結果の概要をお願いしたいと思います。永海代表監

査委員。

○代表監査委員（永海） それでは、令和6年度海田町下水道事業会計決算の審査意見につきまして、令和6年度海田町公営企業会計決算審査意見書により、その概要を申し上げます。5ページを御覧ください。下水道事業会計決算につきまして、審査期日及び審査の方法につきましては、先ほど、水道事業会計決算審査の説明の中で申し上げたとおりでございます。

審査の結果、令和6年度海田町下水道事業会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、いずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿と符合し、正確であるとともに、経営成績及び財政状態を適正に表示していることを認めます。以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げました。詳細につきましては、審査意見書を御覧いただければと思います。

○議長（桑原） 以上で審査結果の概要報告を終わります。これより質疑を行いますが、下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきましても、例年どおり、決算審査特別委員会において慎重審議をしていただく予定でございますので、質疑は大綱にとどめ、詳細については、委員会の場でお願いをしたいと思います。それでは質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 質疑なしと認めます。質疑を終結します。

この際、認定第1号、令和6年度決算の認定について、認定第2号、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、認定第3号、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については議長より発議をしたいと思います。

本件につきましては、議員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することといたしたいと思います。なお、委員の任命につきましては、議長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原） 異議なしと認めます。よって、本件は、議員7名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決します。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員につきましては、委員会条例第5条の規定により、1番、後原議員、3番、和田議員、5番、石橋議員、7番、玉川議員、

9番、大高下議員、12番、岡田議員、14番、多田議員、以上7名を指名したいと思いま  
すが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、そのように決します。

この際、ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の皆さんは全員協議会室  
へ、正副委員長の互選を行い、議長に報告をしてください。

暫時休憩をします。再開は追って通知します。

~~~~~○~~~~~

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

ただいま決算審査特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結  
果を御報告申し上げます。委員長に玉川議員、副委員長に岡田議員を決しております。

以上で、令和6年度決算の認定について、令和6年度海田町水道事業会計剰余金の処  
分及び決算の認定について、令和6年度海田町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の  
認定についてを終わります。

暫時休憩をします。再開は11時。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第8、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許  
します。7番、玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。本日は大きく3点についてお尋ねいたします。

まず初めに、事件・事故の再発防止策についてお尋ねいたします。ここ数年、非常勤  
も含めた職員による事件や事故が続いております。その度に教育・研修を行うと言われ  
ていますが、徹底されておらず、繰返している現状でございます。これは町民からの信  
頼を大きく失墜させ、町財政にも影響を与える重大な案件でございます。先日の職員逮

捕案件につきましては、その後、研修の理解度を確認するチェックを一、二か月以内に行うということでしたが、いつ、どのような形で、どんな対象者に行い、結果はどうだったのでしょうか。また、内部通報制度の周知をすることでしたが、どのような形でされたのでしょうか。通報者の身分をどのように守るのでしょうか。さらに、改善策を進めていくとの発言がありましたが、具体的にはどのように進められたのでしょうか。

次に、町の財政状況についてお尋ねいたします。先日行われましたまちづくり特別委員会では、このまま進めると、令和13年度には財政調整基金が1.7億円になるとの見通しでございました。さらに、町債につきましては、交付税を除いても約100億円となり、令和6年度の4倍となる見通しとの御説明でした。財政調整基金は大規模災害など、いざというときに必要なもので、約10億円は確保しておかないと対応ができないと考えております。どのように改善していくお考えなのでしょうか。また、このような状況で、大きな予算が必要な滞在型図書館新築について検討しているようですが、無理があるのでないでしょうか。住民からは必要がないとの声も多く聞かれております。町長はこの状況についてどのように考えておられるのでしょうか。

次に、町の人口と世帯数の動向についてお尋ねします。当町は県内でも人口が増えている数少ない自治体でしたが、昨年の11月から人口減少に転じております。今まで子育てしやすいまちとして注目されており、多くのマンションが建設されるなどして、子育て世代の増加があったように思います。しかし、こここのところ、放課後児童クラブの大幅な値上げや一部の福祉施策を取りやめるなどにより、住民サービスが低下しているとの声が聞かれております。また、人口減少の半面、世帯数の動向については増加傾向であり、これは単身世帯の増加が要因と考えられます。時代のトレンドと言われるかもしませんが、住民サービスの低下、特に子育てや福祉に関する一部施策の取りやめなどがこの現状につながっているのではないでしょうか。このような状況では町財政にも影響が出てくると思います。この人口減少をどのように捉えているのか、また、どのように改善していくと考えているのかお答えください。以上、3点について町長の答弁を求めます。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）それでは、玉川議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の事件・事故の再発防止についての質問でございますが、まず、研修理解度の確認につきまして、8月13日、15日及び19日に全職員を対象とした住民サービス向上研

修を実施いたしました。この研修におきまして、研修内容をどれだけ理解できたかを計測する理解度テストを実施した結果、全ての常勤職員が内容を理解し、研修を踏まえたコンプライアンスの取組を実践する旨の回答を得ました。今後、研修で学んだ内容が定着するようコンプライアンスの実践状況を判定する仕組みづくりを行うなどして、継続的なフォローアップを実施してまいります。次に、内部通報制度の周知につきまして、この度の職員逮捕を受け、管理職を通じて全職員に改めて制度を周知いたしました。公益通報者の保護につきましては、公益通報者保護法に基づき、公益通報窓口を総務課に設置し、公益通報の受付を行う体制としており、受理した公益通報はその秘密を保持することとしております。また、公益のために法令違反行為を通報したことを理由として事業者が不利益な取扱いをすることは法律で禁止されており、通報者の身分は適切に保護することとしております。最後に更なる改善策につきまして、8月18日に副町長をはじめ各部長級職員で構成するコンプライアンス推進検討委員会を立ち上げ、同月21日に第1回委員会を開催いたしました。同委員会では職員のコンプライアンス意識を向上させるため、海田町職員倫理指針を策定することとしております。併せて、今後、公判により明らかになる内容や顧問弁護士の意見を踏まえ、再発防止に向けた実効性のある取組を検討してまいります。

続きまして、2点目の町の財政状況についての質問でございますが、まず財政調整基金につきまして、今後予定している各種大規模事業の経費抑制や財源獲得、歳入・歳出両面での収支改善に向けた対策の実施により、基金の見込残高の改善を図ることとしております。次に、滞在型図書館整備につきまして、町民の皆様の暮らし満足度の向上に寄与するものであり、本町のまちづくりの核としても欠かせない事業であると考えております。このため、現時点の財政状況のみに着目して事業を廃止、延期するのではなく、将来的なまちづくりの観点と町財政に与える影響を比較考慮した上で判断する必要があるため、引き続き諸条件を整理するなど検討を進めてまいります。

続きまして、3点目の町の人口動向についての質問でございますが、まず、町の施策全般につきまして、人口減少による労働力不足や働き方改革の社会的要請の中、本町を取り巻く環境の変化に適時適切に対応するため、様々な見直しに取り組んでいるところでございます。こうした中、議員御指摘のような受益者負担の一面だけを捉えて、住民サービスが低下しているとの誤解が生じているのであれば、大変遺憾に思います。町の施策の見通しと現在の人口動態の関連性につきましては、全国的に人口減少が本格化す

る中、予断をもってお答えすることは困難でございますが、各施策の展開に当たっては、町内外のターゲット層にその魅力が十分伝わるよう、多面的な情報収集に努めながら伝え方を工夫してまいります。次に、人口減少の受け止めと対応につきまして、人口減少は本町の財政のみならず、地域経済やコミュニティ形成など様々な分野や場面への影響が懸念されます。現在、本町の人口増減はおおむね均衡しており、重要な局面を迎えているものと認識をしております。このため、現在検討中の第5次海田町総合計画後期基本計画におきまして、人口減少対策を重要課題と位置付け、この計画に基づき、子育て支援や学校教育の充実はもとより、それら以外の分野においても社会増を念頭に施策を展開してまいります。また、広島県全体での人口減少対策として、今年度下半期から広島県と市町が一体となって県外から県内市町への定着・回帰につなげる県・市町一体型プロジェクトを始動することとしております。住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちを目指して人口動態の改善につながる施策の推進に努めてまいります。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）それでは、再質問させていただきます。まず、研修等の開催、そして理解度チェックはされたということですが、今後、どのような仕組みづくりをしていくのか、そして、それを確実に実行していくのかが大切でございます。しかしながら、その大前提に今回のことと重く捉えて反省するというところがなければ、今回、いろいろ皆様が出されたことはうわべだけのものになってくると思います。この度、先ほどの行政報告においても一番初めにこれについての御説明、またお言葉があるのかなというふうに思いましたが、これについても一切ございませんでした。今までの説明、そして、自分に対する自己処分についても説明のときの表現など聞いておりましたら、本当に厳しく自分を戒め、反省しているとは思えません。町長はこの問題について御自身の責任についてはどのようにお考えなんでしょうか。答弁を求めます。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）職員の逮捕を受けて、私自身は大変重く受け止めているところでございます。その表現の足らざる部分につきましては、私の未熟さから来ているものだと深く反省をしているところでございます。ただ、私自身への身の律し方含めて、やはり、今後、町の行政をどう前に進めていくか、その再発防止策の具体化がまさに求められていくと、トップとしての責任の取り方だというふうに捉えておりますので、今後の町行政の進め方含めて御評価いただけたらというふうに考えてございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これまでの行政報告でしたら、このような行政報告以外のどこかで何かを発表しましたとか、こういうことがありましたというような報告もされていました。今回、この件について一言も触れてないんですが、それについてはなぜ触れなかったのか、どのようなお考えなのか、御答弁いただけますか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）行政報告への記載のなかった件でございます。この度の事件につきましては、これまで繰返し町長からのコメントも発しております。この度の行政報告につきましては、6月定例会以降の行政の主な報告についてのみを入れて行政報告としてさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これについては、今までこの行政報告以外のこともやっておりました。今回は今のように部課長が説明するのではなく、書いてなかったとしても、本当に御自身が重い責任を感じているんであれば、逮捕され、先日懲戒処分になったばかりだと説明を受けております。その後、こういう場で一度も謝罪しておりません。それについて、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）先日のこの議会の前の全員協議会におきまして、この件については皆さんの前で改めて謝罪を申し上げたところでございます。その件を踏まえて、この議会において行政執行状況の中の御報告の中で御報告を差し上げるべきではないかという御質問に対しましては、そういう御意見も確かにあろうかと思いますが、前回の定例会以降の行政状況の主な報告というところで、私自身の、私自身というよりは町の行政全般の御報告というふうな形で捉えさせていただき、御報告をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）今の町長の発言、そして現在の執行部の様子を見ていますと、対議員、それに対して説明した、やっているというふうに聞こえますが、私たちは住民の代表であり、皆さんが対面して進めないといけない施策というのは、あなたたちのためでもなく、私たち議員のためでもなく、町民のための行政じゃないんでしょうか。町長、改めてそれについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）当然ながら、町行政というのは我々だけのものではなくて、町民の幸せの実現のためであるというふうに承知をしているところでございます。この度の逮捕の事件を受けて、その翌月の町の広報におきまして、町長コメントという形ではございますが、皆さんに今回の事件の御報告、そして、私の今後に対する姿勢みたいなところも含めて、表現をさせていただいたところでございます。町民の皆様が大変今回の件を受けて、心配、御懸念されているということは、私自身も承知をしているところでございますので、今後、あらゆる機会を通じて町民の皆様の信頼回復に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）この時節時ということを多分理解されてないんだと思います。処分をされた、懲戒処分をされた、その後の初めての町民全体に向けての発言する機会が本日であったのかなというふうに思いますが、そのような認識がなかったことも、説明したからいいというふうな御発言であることについてはとても残念に思います。これについては、意識を新たにして、この重たさ、現在置かれている町の状況についてもっと真摯に向き合っていただきたいと思います。町行政においては、住民の皆様が安心・安全で信頼して住みたいと思う町、そういうふうな町行政をしないといけないにもかかわらず、今、後退している現状ですので、そこはしっかり考えた上でこのコンプライアンスについては考えていただきたいと思います。このコンプライアンス委員会、推進、ごめんなさい、海田町職員倫理指針、このコンプライアンスについて指針を策定することとしていますというふうに書いてあるんですが、私、驚いたのが、これが今までなかったということでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）今までこの指針という名前のものはございませんでした。公務員倫理規程という規程はございましたが、これで浸透がされていなかったというところが課題でございましたので、指針という内容で端的に職員に浸透するようなものを今後検討してつくっていきたいという趣旨でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）公務員倫理というのは、当然のことを皆さんのが守らないといけないものでございますが、それを名前を変えて浸透させるという方向に転じているということなん

ですが、これ、つくっただけでは、御承知のとおり、何ら効果も現しません。何らかの、例えば、年に1回はそういう週間を設けて、何か募集をして、しっかりそこについて認識できたものについては表彰するなど、いろんな手法を使って、各省庁、また行政については、このコンプライアンスについてやっておられるところだと思います。今の御回答では何ら具体的なお話は出てきておりません。そこについて具体的にどのように進めていこうと思っているんでしょうか。

○議長（桑原） 総務課長。

○総務課長（中村） まずは、指針の内容をどのようにするかというところを詰めていきたいと思います。そして、その職員への周知のさせ方というところ、浸透のさせ方についても検討いたします。先ほど、議員から御発言がありました、週間、月間のようなものを作ることも想定しております。また、職員が判定をするようなチェックシート、そういういたものも有効活用していきたいと考えております。これにつきましては委員会の中で早急に検討していきたいと考えております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○7番（玉川） これ、事態が起こってかなりたっているところで、これからつくるということですが、どれぐらいまでつくって、それをしっかりと広報していかなければ、私たちもそれについて監視する議員は役割を持っておりますが、それについてもできません。それについては、いつまでにつくっていって、どのような方法で私たち議員であったり、住民の方々に説明して安心を与える御予定でしょうか。

○議長（桑原） 総務課長。

○総務課長（中村） 指針そのものにつきましては、遅くとも年内には仕上げたいと考えております。町民の皆様には広報、ホームページ等を通じて、策定したという旨はお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○7番（玉川） 議会に対しての報告については触れられなかったんですけども、それにについて、答弁漏れであれば答弁をお願いします。

○議長（桑原） 総務課長。

○総務課長（中村） 答弁漏れでございました。失礼いたしました。もちろん、公表の前に議員の皆様にお示しして御意見をいただきたいと考えております。

○議長（桑原） 玉川議員。

○ 7 番（玉川） 今、いろんな町長の御発言、皆さんの発言を聞いても、この事の重大さ、それから、今まで何度も続いていることについて、まだまだ理解、浸透されてないんじゃないのかなというふうに思います。当町におきましては、竹野内町長以前にもたくさんこういう事案があったというふうに聞いております。ということは、今回のみならず、海田町においてはマイナスからのイメージで進んできている、それを何とか子育て施策など、皆さんの頑張りで人口増に持ってきたところじゃないんでしょうか。それが様々なことが重なって、私は人口減に転じているんじゃないのかというふうに思っています。

次の質問の再質問にも入っていくんですけども、この財政状況においても、また人口の減少においても、先ほどの町長の答弁、住民サービスが低下しているとの誤解が生じているのであれば大変遺憾に思いますというような答弁でした。どういう意味でしょうか。住民からはサービスが低下してきている、もっともっと悪くなるんじゃないのかというような声が聞こえているということをお伝えしたんです。なのに、誤解が生じているのでは大変遺憾ってどういうことですか。どっちに向いてしゃべっているんですか。自分に対して遺憾なのですか。それとも、誤解している住民に対して遺憾なんですか。どういうつもりでこういう御発言をされたんですか。御説明をお願いします。町長。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 今現在、町の施策全般について様々な見直しを進めているところでございます。苦渋の決断で受益者負担の適正化を図っていかなければいけない場面も、当然ながらこれまであったわけでございますが、やはり、持続可能な行政運営と、あとは福祉施策全般についても時代に合わせたアップデートをしっかりとしていくことが町の行政サービスの向上につながるというふうに考えてございます。一方で、住民の皆様に費用負担だけをもってこの福祉の施策が後退しているというような疑念というか、疑問みたいなものが生じているのであれば、我々がしっかりとこの施策が充実しているということが、メリットが伝わってないというところの努力の不足がその一因を招いているというふうにも考えてございます。その努力の不足が原因としてそういう事態を招いているのであれば、非常に大変残念だなというふうな思いで、こういう表現で御答弁を差し上げたものでございます。

○議長（桑原） 玉川議員。

○ 7 番（玉川） 大変遺憾であるというような発言をするときには、相手方について伝える文言ではないのかと思うんですよね。この文言が出たということは、勘違いしている住

民に対して遺憾だと言っているように聞こえます。もう一度聞きます。この遺憾に思う  
というのは誰に向けて遺憾に思っていらっしゃるんですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）先ほどの御答弁と繰返しの部分がありまして、大変恐縮にはなりますけ  
ども、我々が施策の見直しをこの時代の要請に応じてやっていること、それがきっちり  
と住民の皆様に伝わってないということが大変残念に思うということで、こういう表現  
をしたものでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）これは遺憾という文言ではなくて残念だという間違いの表現ということで  
すか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）言葉を遺憾と、町長、先ほど答弁しましたけども、言葉のその遺憾と  
か残念とかというその言葉の趣旨よりも、個別の案件いうか、大きな方向性としては事  
業の見直しは、単に事業の見直しを行うものだけじゃなくて、ほかのほうでもっとよく  
カバーできないかという観点に基づいて行われたものというふうに認識しております。  
御指摘の福祉施策の見直しについても、そのような理念に基づき行われたものと理解し  
ております。既存の事業の見直しは必ず対象者やステークホルダーといいますか、関係  
者が存在するものでございますので、その変更の理由や目的を明らかにして、しっかりと  
とそこに伝えるべきことが不十分ではなかったかというところで、遺憾、残念という言  
葉を使わせていただいたものというふうに認識させていただきます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）聞けば聞くほどちょっと分からなくなりますので、もう一度聞きます。大  
変遺憾に思うという遺憾の対象は誰ですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）対象といいますか、こういったことがなかなか伝わっていないとい  
うところでございますので、そこは町民であったり、議員の皆様であったりというとこに、  
町の思い、事務事業の見直し等のとこが伝わってなかつたと、そういうふうに認識して  
おりまして、そこについては繰返しになりますけども、そういった対象者、ステークホ  
ルダーに伝えるその重要性をしっかりと認識しながら、今後も行政に当たっていきたい  
と、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）繰返し聞くしかないですよね。この大変遺憾に思いますというような答弁、あるまじき答弁だと思ったんですよね。ですからこそ、どちらに向けての答弁なんだと言っているんですよ。皆様に、自分自身の反省という意味で、自分に向けて遺憾だと思っているのか、それとも誤解が生じているという言い方も失礼な話ですが、住民に対して誤解している人がいるとすれば、それは大変遺憾だって、住民に対して言っているのか、これね、すごい大事なことなんですよ。今回の先ほどの反省と一緒に。どっちに向いているのか、自分がやりたいことを進めるために町長が行政を進めているのか、そうでなくて、住民の皆さん 의견を基に皆さんより良くなる、そこに便乗して、協力してやりたいと思っているのか、そういうふうに思えない、後者のように思えないからこそ尋ねているんです。大事なことなので、しっかり答弁してください。自分自身、自分たち自身について遺憾に思っているのか、それとも住民に対して遺憾に思っているのか、どっちなんですか。はっきり言ってください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）我々は当然サービスの低下をするために施策を見直しているわけではなくて、当然、サービスの向上を目指して施策を展開して見直しをしてきているわけです。そのサービスを向上させたということがきっちり伝え切れてなかったということに、我々に対しての戒めというか、残念に思う気持ちが当然ありました。その表現がうまく伝わってないということであれば、大変ちょっとと言葉足らずなところがあったなというふうに反省をしておりますが、これだけは伝えておきたいのが、私自身の思いを実現するためには施策、町政を運営しているわけでは当然ございません。町民の幸せを第一に考えて、また、町の発展を第一に考えて、日々、汗をかいているところでございます。それだけは誤解のないようにしていただきたいということを申し添えたいと思います。その上で、やはり伝える努力、これがなかなかちょっと足りてないところがあったということは大変我々自身ちょっと反省をすべきというところと思っておりますので、今後、施策の見直しに当たってはしっかり住民の皆様にこの施策の見直しの背景であるとか、目的、そして我々が今後どういう方向で施策を展開していきたいかというところも含めて、きっちり丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）最後に聞きますが、この遺憾というのは御自身たちに向けた戒めというよ

うな理解でいいですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）議員御指摘のとおり、私たち自身の説明足らずのところがあったというところを非常に残念に思っているという意味でございます。以上でございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）そうであつたら。

○議長（桑原）ちょっと待って。ちょっと質問、答弁やっている間にやじを飛ばさないよう、是非、協力してやってください。玉川議員。

○7番（玉川）今の答弁を聞いて安心しました。やはり、言葉の使い方によっては、全く真逆に取れます。そこについては今後も注意していただきたいと思います。やっぱり、住民があるからこそ行政があるわけであります。だからこそ、こうやってみんなで考えていく、そのために議員がある、その根本をもう一度考え直していただきたいと思います。

次なんですかけれども、財政状況について、今、逼迫しているというような説明があつたというところで、しかしながら、本町のまちづくりの核としてこの滞在型図書館が必要であるというふうに考えているようなんですが、この滞在型図書館を今やるのか、先延ばしにするのかでこの財政状況かなり変わってくるというような説明を執行部から受けています。本来であれば、時期をずらして優先順位を決めてやるべきことだと思うんですけど、この財政状況の中、ハード面に財政を使っていく、この動きに対しては間違った方向に走っているというか、危険な方向に、リスクが高い方向に走っていると思いますが、それについて執行部はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）7月の特別委員会で収支見通しを出させていただいたように、これからの大規模事業を踏まえると、楽観視はできないというような御説明したとおりでございます。ただ、図書館も新築でなかった場合、当然長寿命化というような費用も出てまいりますし、現在の図書館の老朽化問題を解決して、小学校とセットで有利な財源が取れないかというところを説明したところでございます。図書館整備だけに着目するのではなくて、小学校の2校も大きな事業でございますけども、現在、特別財源というのがあまりなくて、一般財源の持ち出しが非常に多い。それが後年度の公債費負担につながっているという現実もありますので、図書館をやめたらそれ以外が全て、何ですかね、

いい具合になるということでもないと思っているんです。ですから、図書館だけではなくて、もう全体でいったん整理させていただけないかというところで、前回、特別委員会で御説明させていただいたところでございますので、町長答弁にもございましたように、まず、その諸条件を整理させていただいて、今、担当課、私ども企画部や教育委員会と一緒にになって、特別財源の創出について、まずは机上で整理をして、今月、そういったところで財源を獲得している市町があるので、直接行って、テクニックですね、今度は、どういうふうな作文をして補助金を獲得したか、その研修、視察というか、聴き取りに行く予定にしておりますので、そういう条件がそろいましたら、また特別委員会で御説明をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）財政の確保について様々な財源を探していただくのは非常に大事なことでございます。本来、ほかの市町、この前も前回の一般質問のほうでさせていただいたように、ほかの市町では首長が自ら動いて財政、お金を取ってくるみたいな話もさせていただきました。町長、ごめんなさい、町長はこの財政の確保についてはどのような努力をされているんでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）失礼します。財政経営の担当から申し上げます。町長の指示に基づきまして、行財政改革、具体的には事務事業総点検による歳出の削減、あるいは各種大型事業、これから進める予定されている事業の経費の抑制、それから、新たな財源の確保、その辺について検討を進めているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）それはもちろんの話ですよね。もう皆さんがそのように負託されて執行するためいろいろ模索されるのは当然なことです。私が言っているのはそれで足りるものではない、ほかの市町の首長さんにおきましては、財政の確保についても動いていらっしゃる、それについてちゃんと認識があるのかどうか、町長にお尋ねしています。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）いつの定例会であったかちょっと記憶に定かではございませんが、玉川議員から、確かに記憶の範囲で申し上げるならば、山形県の西川町では町長、副町長が自ら外部に講師として出向き、その講演料を歳入確保策の一環として考えられているというような事例を御紹介いただきました。確かにそういう独自の取組により財源を引っ張

ってくるというような首長さんがいらっしゃるということは、私自身も承知をしているところでございます。その上で私自身としてどういった取組が海田町の財源確保につながるかというところは日々考えているところでございますが、やはり、国の有利な財源、これをいかに取ってくるかというところが非常にインパクトが大きゅうございます。その上で、この度、地方創生の観点から国の補助金、新たな補助金の制度が創設されたことを受け、当然、我々としてもそういう情報をキャッチし、その補助金申請に向けて努力をしてまいりました。その結果、満額の採択を受けるなどして、いろいろなその財源確保のメニューを日々仕入れながら、私たち自身、私だけではないですが、チーム全体で財源確保策に取り組んでいるところでございます。引き続き、そうした国とか県とかの補助金制度、交付金制度を全般についてアンテナを張り巡らせていただき、町の施策にマッチするものがあれば果敢に補助金申請に取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）先ほど言われた西川町などはほんの一例です。今町長言われたように、国等の交付金、どういうものがあるのか、やっぱり皆さん同じように探していますから、それをどういうふうに確保するのか、それについて御自身が動いたり、ネットワークをつくったり、信頼関係を構築したり、動かないと降ってはきません。だからこそ、どういう動きをされているのか、されようとしているのか、それについての答弁をお伺いしているところです。お願いします。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）7月に説明いたしましたように、今財政状況が非常に危機ということで、進んで財源を確保していかないといけないと思っています。一番の、一番というか、大事なところはソフト面の事務事業の見直しだけでなく、大きいのはハード面での財源、これは遅くしていくのか、はたまた今やるべきなのか、それは今回の人口減少対策等々との兼ね合いで、いろいろ考えていかなければいけませんし、先立つものがなければできませんし、この辺も含めて考えていく必要があろうかと思います。その上で必要な財源確保できるかどうか、これは事務レベルでの詳細な研究調査もさることながら、もしそれが各自治体間の取り合いともしなるようであれば、率先してトップのほうでも要望なり、獲得に向けて動く必要があろうかと思いますし、今後のそこの財源獲得に向けては、あらゆる知恵を絞って考えてまいりたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）今の副町長の答弁、そのとおりだと思います。先立つものがないのに計画立ててもどうにもなりませんよね。ということは、今のこの財政状況の中で、このハードの整備である滞在型図書館を含めてのことについて、財源が見えているわけじゃないにもかかわらず進めているということについて問題があるんじゃないのかと言っているんです。その努力、どれほどしているのか分かりませんが、やっぱりそれ、見通しが立ってからこそ進めるべきじゃないんでしょうか。それについてどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）議員おっしゃるとおり、財政状況というか、それは本当に大事です。なのにそれをゴリゴリやるととんでもないことになりますので、それは十分分かっておられます。ただ、それは忘れてはいけない観点なんですが、同時に町の将来というのを見据えた観点というのも必要だと思っております。それが町長答弁にございましたけども、そういう両方の観点を忘れないように事業を進めていきたいというふうに考えております。先ほど、副町長も申しましたように、それから議員がおっしゃいましたように、もう破綻するのが分かっていてそんなことはするべきではない、それは当然のことです。ただ、全ての事業をやっても1.7億円の財調が残る、これがいいのか悪いのかというのは個々の御判断があると思うんですけども、まだ海田町がそこまでの体力あるうちに、更には町の未来を見据えた施設という構想があることを踏まえて、様々な財源を取りに行く、それで可能性を見い出してまちづくりというのを進めていきたいと考えておりますので、本当に誤解がないように申し上げておきますけども、本当にもうはちゃめちゃな状況になるのに、ただやみくもに進むのではなくて、しっかりそこら辺の諸条件を整理した上で進めていくのは当然だと思っておりますので、そこについては、また特別委員会等でお示しをしながら御意見を伺いたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）今の町民の皆さんの御意見等をどのように認識されているのかと悩ましいところです。今、多くの住民さんはハードのところ、特に滞在型図書館について、私ども議員の中でも聴き取り調査しておりますが、一向にそれに対して期待するという声は聞こえません。要するに、住民の意思に反して進んでいる施策ではないのかと思わざるを得ない現状じゃないかなというふうに思うんです。それぞれのさっきの遺憾のこ

とについてもそうなんですけども、分かってもらってない、自分たちの広報不足だ、それは住民の声をしっかり反映させて施策を進めていないからじゃないですか。だから、どっち向いて走っているんですかというお話をさせてもらったんです。そうじゃないというのはお気持ち的には分かりますが、現実がそのようになっているんじゃないのかというふうに思うんです。今はハード面ではなくて、ソフト面を落とさず充実してほしい、それが今の町民の声じゃないでしょうか。それについて町長、どのようにお考えなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）大規模事業を行う際には、賛否も含めて、当然いろんな声があるものと思っております。執行部としましては最終的には、まちづくりの観点とか、今回は海田小学校の横に造ってはどうかという提案もしますけども、そういった教育観点も踏まえながら事業の実施をお願いするものでございます。ハード事業、ソフト事業、両方が将来のまちづくりのために何が必要かを考えて、頂いた税金をどこに投資していくかというのが我々執行部の仕事だと思っておりますので、そこはバランスを持って優先順位をつけながら進めさせていただきたいと思っているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）先に答えるということで、執行部としてはそういうふうな答弁になるかと思います。先ほどお聞きしましたように、町長は今の現状、少なくとも私たちの耳にはこの滞在型図書館について期待する、やってほしいという声は聞こえできません。今はハード面よりもソフト面を、質を悪くするのではなくもっと充実してほしいという声があるんです。でも、全般を見て判断してくれと言われますが、それを住民が求めてない、それ独りよがりじゃないんですか。伝わってないんであればしっかり伝えないとけないけど、今、聞いても私も理解できません。町長、どのようなお考えで今町行政されているんですか。本当にハード面である滞在型図書館というのを早急にやらないといけないんでしょうか。住民の思いと反していませんか。そこについて町長の答弁を求めます。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）先ほど、企画部長が御答弁しましたとおり、ハード、ソフト両面でまちづくりを充実させていくというところが私たちの責務というところでございます。その上で滞在型図書館は、玉川議員の耳にはそういった声が届いている一方で、私の耳には

是非早期にそういう施設を建設してほしいというような声も届いているという面がございます。やはり、大型事業を進めるに当たっては、いろいろな声、賛否含めていろいろな声があるというものでございますので、この整備を進めていくに当たっては、町民の皆様、議員の皆様含めてでございますが、町民の皆様の様々な声を取り入れながら、施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）私聞いたことなかったので、そういう意見が多数寄せられているという理解でよろしいですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）令和5年11月の町長選挙のときに私が掲げた公約でもございますし、それに共感された方々も多数いらっしゃったというふうに承知しております。その取組の状況、今年度は調査研究費というところで予算をつけさせていただいてございますけども、是非事業化に向けて頑張ってほしいというというような声も多数いただいているところでございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）選挙が終わってすぐの頃はかなり期待が高かったんですよね。それは私たちも肌感覚で重々感じておりました。しかしながら、日を追うごとに、特に昨年の秋以降につきましては、どんどん御不安、御不満の声が上がってきているところなんです。この人口の減少が起きているこの数箇月、その中でもそのような、進めてほしいというような声が聞かれているという認識でよろしかったですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）選挙後以降、少し月日もたっておりますけれども、それ以降においてもそうした声があるというのは、私も多数あるかどうかちょっと自信がないんですけれども、そうした声を聞いていることはございますので、その辺は賛否両方意見があるかと思います。加えて今、財政状況逼迫しているということでございますので、申し訳ございません、諸条件整理した上で議員さんの皆様はじめ、住民の方々にも意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）賛否両論あるということで、私たちの耳には聞こえていない、そういう早くやってほしいというお声も多数かどうか分からないということではありますが、届い

ているということをお聞きして、少しあはちょっと安心した部分と、今、副町長言われたように、財政との関係ですよね、バランスを考えてやっていただきたい、この事業をどっち向きて押しているのか分からぬというような感じを持たれないような、しっかりと説明をして理解をしていただき、町民さんの声に従った町政にしていただきたいと思います。最後に、そういう町政にしていただきたいと思います。住民さんの声をしっかりと聞いて、自分たちを戒めるのだったらいいけれども、住民さんに対して分からんのは遺憾だみたいなことが、間違っても出ないような町行政にしていただきたいと思うんですけども、その辺の認識、改めていただけますか、町長。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）議員御指摘のとおり、町民の声をつぶさに拾い上げながら、町行政を前に進めていくというところが私たちの責務であるというふうに承知をしているところでございます。いろいろな場面で対話を通じていろいろタウンミーティングなど、生の声も頂戴をしているところでございます。全てをそのまま実現するというところには至りませんが、海田町にとってより良い施策の充実につながるように、引き続き、町民の皆様方の御意見を聴取しながら町政を前に進めていきたいというふうに思ってございます。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）タウンミーティングも一方通行に見える、公開型のタウンミーティングもどうかと思いますが、しっかりと住民の声をお聞きしながら、住民に寄り添った行政をこれからも運営していただきたいと思います。それをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。4番、白井議員。

○4番（白井）4番、白井です。本日は1点の質問をさせていただきます。自治会の課題・活性化について。自治会とは、地域住民が協力し合い、安全・安心な地域社会を形成す

るための重要な組織であり、持続可能な運営が求められています。具体的な役割としては、ごみの収集や集積所の管理、地域行事の運営、災害時の支援活動などが主な活動内容です。また、行政にとっても、地域住民と行政との橋渡しを自治会に行ってもらい、広報紙の配布や地域の見守り、町からの案内の伝達や情報の連絡。あるいは各地域の情報把握にも協力してもらい、行政が直接出向いて状況を調査する労力も減るわけで、とても助かる体制とも言えます。しかし、昨今、全国的に自治会存続が危機であるという地域が増えており、本町においても運営が困難であることが顕在化しております。加入率の低下や役員の成り手不足、会長の事務負担の増加、役員の高齢化など、自治会自体の存続が危ぶまれるほどの課題が多くございます。単位自治会や自治会連合会の運営や活動に対する補助金や助成金などの援助があるが、それが課題解決につながる支援ではないと考えます。各地域の自治会で様々な課題があることは執行部でも把握されていると思いますが、令和6年6月定例議会で下岡議員の質問に対し、地縁団体という性質上、行政が主導で動くことは困難であるという旨の答弁をされております。このようなスタンスだと、抜本的な課題解決にはつながらず、場当たり的で小手先だけの対応になると感じます。質問します。1、自治会の課題について抜本的な改善に向けてどのような取組を行っているのか。また、その取組の成果はどうか。2、自治会の課題解決、活性化を目的に、地域の実情に詳しい人材を地域支援員（集落支援員）として配置してみてはどうか。以上です。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、白井議員の質問に御答弁をいたします。自治会の課題と活性化についての質問でございますが、前提として、令和6年6月定例会の下岡議員の一般質問に対して、地縁団体という性質上、行政が主導で動くことは困難である旨を答弁いたしましたのは、4小学校区自治会に集約してはどうかとの質問に対するものであり、本町が自治会の支援に動かないという趣旨ではございません。その上で、まず1点目の抜本的な改善の取組実施につきまして、自治会が抱える課題は地域によって異なる中、まずは共通課題である役場が自治会に依頼している事務を中心に負担軽減策を実施してまいりました。具体的には町から発信する文書の内容の明瞭化やスリム化、回覧依頼回数の削減のほか、自治会長や役員の相談窓口のワンストップ化、町への提出書類の削減の徹底などの実績がございます。また、現在では、大学が開発したアプリを活用した電子回覧板ツールを試行的に実施するなど、一つ一つ課題解決に取り組んでいるところ

でございます。自治会からはこうした様々な取組に対して評価する声も頂戴しており、一定の効果があったものと認識をしております。引き続き、自治会の声も聴きながら、自治会が抱える課題解決につながる支援策について検討してまいりたいと考えております。2点目の地域支援員の配置につきまして、まずは自治会ニーズの把握やニーズに合致する人材の派遣について情報収集し、有効性を確認できれば、町が橋渡し役としてどういった役割を担えるかを含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、再質問させていただきます。まず、1点目の答弁に関して、抜本的な改善の取組の実施については、共通課題である自治会に依頼している事務を減らしているということですけども、まず、課題について主に出ている行政執行部の方が把握している自治会等の課題について、今一度教えていただけますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）課題としてこちらで認識しておりますのは、やはり役員の成り手不足、役員の方の高齢化、それから加入促進がなかなか難しいということ、それと事務負担が重いので何とかしてほしいと、そういったことが代表的なものとして認識しております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）私が聞いている課題とおおむね一致しております。役員の成り手不足について、43、今自治会あると思うんですけど、地域によっては何年かごとに持ち回りで、各家庭が会長を担っていくというやり方で、おおむねうまく回しているところもございます。しかし、近年、会社員の方の定年の延長や会社での再雇用など、60代後半や70代の方でもまだ就労している方も増え、役員活動が困難なことがあるということも耳によくしますが、町として役員の成り手不足に対する何か施策というものは、現在実施しているものはございますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員がおっしゃいましたように、一定の年数でのローテーション、そういった方法も方策としてはありますという、そういう情報提供をさせていただくとともに、やはり、役員の負担が大きいのでやりたくない、それはその負担の部分を少しでもスリムにすれば受けていただけるのではないかという考えの下に答弁を差し上げておりますとおり、できることのスリム化、簡素化ということに注力しているとこ

ろでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）役員の方の負担が多いからという理由で成り手が不足しているということなんですけども、今、行政の方々が行っている負担減というのは、行政から依頼するものであったり、義務的に行うお仕事みたいなことだと私は捉えているんですけども、単位自治会が各々がそれぞれで行う行事とか地域とのコミュニティとして関わるとか、祭事もそうですけども、そういうものの行事も多分負担の一つになっていると思うんですけど、町として目指しているのは、海田町の各地域の活性化とかにぎわいの創出というものと認識していますが、そこを達成するためには、やはり自治会の活動とか、自治会そのものの協力を得られなければ実現ができないと思うんです。そのあたりについて、町として自治会の困り事を解決するために何か行っていますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今、議員が事例として取り上げていただきましたコミュニティの中の活動について、例えば、標準例をお示しして、何からやつたらいいのか分からない、どういう段取りをすればいいか分からないといったお声もありますので、そういうことに対するお答えとして隣の自治会でこういうことをやっているということを横展開しながら、手間がないというか、ある程度ノウハウがある形でいろんな活動が行つていただけるように、情報提供をしっかりとこれからも続けていきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）情報提供をすることによるのはすごく理解はできるんですけども、やはり、にぎわいをつくるつくらないというのは単位自治会が活性化してないとできないというか、自治会の方々御自身たちが前向きに取り組もうと思わないと達成できない事柄が多いんですけども、前向きに何か行うという状態ができない単位自治会が今増えているというところなんんですけども、そのあたりに対して何か行政としてという意図でちょっと質問したんですけども、もう一度、答弁をお願いしてもいいですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）前向きに積極的にというところの働きかけということになろうかと思いますけども、そこを直接的に行政がやってくださいというふうに発信するのはなかなか難しいものがあると考えてまして、ですから、環境面で少しでも取組がしやすくなるように、そういう方向で情報提供ということで答弁を差し上げたところでご

ざいます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）分かりました。では、次、ちょっと加入率について、令和元年の加入率が70パーセント前後だったと思うんですけども、それを令和7年度までに80パーセントを目指すという指標がありまして、現在、直近の加入率が63.3パーセント、自治会の大きな役割の一つに災害時の支援活動というのがあります。加入率の低下や活動の衰退が進むと、日頃から御近所同士の関係性が不十分なため、災害発生時の安否確認とか、支援活動に踏み込むことができないという支障もあるのではないかと私は思うのですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員御指摘のとおりでございまして、加入率をいかに保持していくかということが災害時の対応にもつながりますし、やはり、地域のつながりを保つためにも加入率というのは重要なことだと思っていますので、自治会に入ることの意義ということを、やはり、これからも継続して発信をして、加入率を上げられるように、キープできるように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）加入率については、近年、社会的増、要はよその市町から人が海田町に転入してくれて増えているという現象がデータとして出ているんです。人口自体も近年まで微増微増で来られてたにもかかわらず、令和元年、75.1パーセントでしたね。すいません。75.1パーセントの加入率が63.3まで下がってしまった。人口は増えているのに加入率は著しく下がっているということに、結構問題が大きなことではないかと私は思うんですけども、その辺に関しては具体的にどのようなことを対策として講じられてますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）まず、転入された方には漏れなく自治会の加入についてチラシをお配りして加入促進をしているところでございます。また、6年度に取り組んだこととしまして、町内の不動産業者さんに賃貸住宅の紹介時にはこの自治会加入のチラシを案内してほしいと、そういったことも取り組んでおりまして、外からいらっしゃった方がまずは興味を持っていただけるように情報発信をしておるところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○ 4番（白井）行った対策に関してなかなか成果が出てない現実があるんですけども、実際に成果が出ないことに対しては、どのようにP D C Aを回して、これまでやって来られたんでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）多分、もう全国的なトレンドで自治会加入者が減っているというのは、なかなか我々も抜本的なことをもって解決できないところだと思っております。今、課長が申し上げたような地道な取組によって、何とか維持ができれば、なかなか増というのではなく、加入率増というの非常に難しいところではあるんですが、我々もなるべく自治会には加入していただきたいという思いはございますので、今申し上げたこと以外にも、もし有効な手段があるんであれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○ 4番（白井）困っているのは多分皆さんと同じように住民の方もそうだと思うんですけども、自治体として自治会とか町内会というものがこれまで当たり前のように存在して、当たり前のように機能てきて、ここ近年、その活動が衰退してたり、役員さんが高齢化で若者が加入しないという状態が確かに全国的にもあるんすけれども、海田町としてこの自治会という組織があるないで言うと、なくてはならない、ないと困るようなコミュニティでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）我々行政としても、今申し上げた単なるコミュニティだけではなく、災害もございますし、福祉の面でも自治会というのに頼る部分は大いにございます。やはり、海田町としてもそこは継続的に活動をしていただきたい大切な地縁団体であるという考え方でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○ 4番（白井）ということは、やっぱりなくてはならない存在だとは思うんですけども、今年度の主要施策の中にも自治会の負担軽減と活性化というものがあったと思います。負担軽減に関しては今配布物の減少だとか事務提出物の減少だとか、そういったことで施策を行っているということなんですが、活性化となると、どのようなことを、どのような状態が活性した状態だと思って、今現在取り組まれているのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）一律に定義するのはなかなか難しいと思いますけれども、ある程度、年間を通じて事業計画を立てられて、地域で何らかの活動を行われている、あるいはレクリエーションが恒常的に行われている、そういう状態が活性化した状態であると認識しております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）そのいい状態という認識については、執行部だけでなく、末端の行政の職員さんまでちゃんと浸透している、把握されている状態でしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）我々、やはり各部署において自治会に頼る部分は、項目はいろいろあろうかと思いますが、そこは各部署、自治会との深い関わりがあるものと思っております。そういう面では我々も一般の職員もそこら辺の重要性というのを認識しているものと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）でしたら、今、担当部署の方、職員さんが年に何度か多分、自治会連合会の役員の方と話をしたり、単位自治会の方から要望があればそういう対応をしたりされていると思うんですけど、自治会連合会から上がってくる課題や問題については、何人ぐらいの職員さんが、その課題をいったん会議に持ち帰って対策を練って回答するみたいなことは、何名ぐらいの職員さんで行っているんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）地域からいただいたリクエストについては、何名といいますか、組織的に文書として收受をして、それを当然我々事務分掌というものございますので、担当に応じて各所属に情報共有をして、しかるべきプロセスで回答案を作成して、お返ししていると、そういう流れで処理しております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）分かりました。僕はちょっと少人数の担当課でそういうのを対応しているのかなと思っていたんですが、組織全体でやっているということでよろしいですか。二つの提案になるんですけども、地域支援員の配置についてということで、答弁の中には、有効性を確認できれば町が橋渡し役としてどういった役割を担えるかを含めて検討いたしますと答弁いただいているんですけども、実際、地域支援員というのは人口減少が進んでいる町とか、どちらかというと、過疎地の地域に対策として措置するイメージ

があります。ただ、今回の自治会の課題解決については、長い間、こういう同じような課題がありながらも、なかなか課題解決に向けて時間だけが過ぎて対策してもなかなか解決につながらないという現状がございますので、そういう役割を地域支援員というようなイメージの専門の方であったり、地域の方に詳しい人が自治会の課題に特化したところを担う役割として、町でそういう方を添えるというか、といったところを設置してみてはどうかという意図なんですけども、そのような提案についてお考えをお聞かせください。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）まず、地元の方々のニーズ等を把握したいと考えております、これは今月中に自治会の役員の方々と協議をする場がほかのテーマでございますので、そこで、今回御提案していただいているテーマについても、御意見をまずはお聞きしてみようかなと思っております。そこから、また次のステップの検討をさせていただきます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）次の会議というのは、いつ頃、何月を予定されているんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）9月の中旬を予定しております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）そこで、そういう方を添えてほしいという要望があったら、前向きに検討していくことでよろしいですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）そこでお話を伺いして、どのようなニーズがあるのか、そしてどのような人材の方々がそこにフィットし得るのかということも含めて、まずは広くお話を伺いしてみようと思っております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）地域支援員を添える場合には、国の税金の措置で多分交付金みたいなものが頂けるかもしれません、人口の制限があるというか、にぎわいが多い、人口が多いところにはそれが出ないので、そういうところもちょっと調べてもらったら、もしかしたら、町だけがお金を負担するのではなくて、何かしら国からとか県からとか補助がもらえる可能性もございますので、検討していただいたらと思います。いずれにしまし

ても、この課題は多分なかなか前向きに進むような問題ではないとは思っていますが、やはり地域の方それぞれ本当に困っているんだというお声をよく耳にしますので、もちろん、自治体、海田町の職員さんも困っていることだと思いますので、正解というのがこれというのはございませんが、住んでいる方とここで働いている方両方が少しでも良くなつたねと思えるような行政を進めていただきたいと思いますが、考えてもらって、少しでも良くなるようにしてほしいと思っています。以上で、一般質問終わります。

○議長（桑原）答弁要りませんか。

○4番（白井）はい、大丈夫です。

○議長（桑原）14番、多田議員。

○14番（多田）14番、多田です。本日、2点質問いたします。

まず1点目、介護用抱っこ紐の件です。日常生活用具は障がい者や難病患者の方々が日常生活を行う上で、その障がいを軽減し、自立した生活が送れるように支援するためのものであり、町が日常生活用具に指定した品目には、町から給付金が支給される仕組みです。それらは障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、要件などを告示して町が指定をしております。本日提案の抱っこ紐は障がい児を育てておられる家庭で、首座りをしていない未定頸や体が曲がってしまう側弯症、てんかん、反り返り、低緊張などの症状に適用する障がい児用のものです。通所支援でも、また災害の際の避難所でも保護者にとって負担軽減になるものと考えます。是非本町でも検討していただき、指定品目に加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、若者のUターン。町を進学や就職などで出る若者がいつかは帰ってきたいというまちづくりを目指すべきです。町を出て挑戦することもたちを応援しながらも、いつかは帰りたい、またこの町を支えたいと思える関係づくり、きっかけを町として用意することが、未来の町を支えてくれる第一歩になると考えます。そこで、心の距離を保つため転居された方に1年間に限ってですが、広報紙を送ってはいかがでしょうか。ネットで見れる時代ではありますが、紙面を見ることで懐かしく思ってくれると考えます。また、帰って参加したいと思えるイベントを企画することもきっかけになると考えますが、いかがでしょうか。一つの例としては、花火大会などです。そして、魅力あるまちづくりの一環として、商業振興が大切だと考えます。町として本気で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、多田議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の介護用抱っこ紐についての質問でございますが、障害者総合支援法の給付対象になる日常生活用具は、用具の用途及び形状等を定めた国の告示に基づく海田町重度身体障害者等日常生活用具給付事業実施要綱の基準を満たす必要がございます。このため、介護用抱っこ紐につきまして、給付の相談があった場合は、用具の製作又は販売事業者に確認の上、基準を満たす場合は給付する方向で対応してまいります。

続きまして、2点目の若者のUターンについての質問でございますが、まず、若者がいつかは帰ってきたいと思うまちづくりを目指すべきだという点につきまして、思いは一致しております。今年度策定予定の第5次海田町総合計画後期基本計画において、住みたい・住み続けたい・帰ってきたいをテーマに据えた上で、今後具体的な取組を検討してまいります。議員御提案の転居者への広報紙の送付につきましては、人口移動が多い本町においては、費用対効果の面から実施することは困難でございますが、海田町に暮らしている今のうちに、まちへの誇り・愛着を育むことに加え、町とのつながりを維持することは重要であると考えております。現在、本町では、広報かいたの発行の際に、ホームページへの掲載に併せて、LINEやインスタグラム等でも周知しており、広報紙に容易にアクセスできる環境を整っております。若年層が日常的に利用するこうしたデジタルツールやSNSを活用し、海田町の魅力や特色を効果的に情報発信することにより、海田町のフォロワーとして町外転出後もつながりを維持できるよう、広報力を強化してまいります。次に、イベントの企画につきまして、来年度、町制施行70周年を迎えるに当たり、町のにぎわい創出やシビックプライド醸成に寄与する記念イベント等の企画を現在検討しているところでございます。この記念イベントは一過性で終わるのではなく、レガシーとして継承することを念頭に企画し、1年を通じて四季を感じるお祭り・イベントが開催されるまちを目指してまいります。多くの町民に関心を持ってもらい、参加してもらえるイベントの実施に向け、事業者や地域団体との連携・協働も含めて検討を進めてまいります。最後に、商業振興につきまして、引き続き、町民の暮らしの豊かさや町の魅力向上につながる施策の展開に努めてまいります。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） では、再質問をいたします。まず、1点目の介護用抱っこ紐についてですが、申請があった場合には給付する方向ということなんですが、この基準を満たす場合というその基準はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）日常生活用具につきましては、希望する製品について安全かつ容易に使用できるものであること、日常生活上の困難を改善することや自立を支援し、かつ、社会参加を促進するものと認められること、用具の製作に当たって障がいに関する専門的な知識や技術を要するもので、日常生活品として一般的に普及していないものであることという要件がございます。また、用具の用途及び形状につきましては、利用される方の障がいやその程度に応じて、その性能が基準を満たしているかどうかといったところを判断する必要がございますので、そちらにつきましては製作事業者等に確認の上、支給要件を満たしている場合であれば給付の対象となると考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）そういう基準があるということですが、現実に既に全国60以上の市町村で給付されたという実績があるという業者がおられます。ただ、値段が普通の抱っこ紐よりも5倍から10倍ぐらいの値段らしいです。例で言うと、3万6,000円から7万円ぐらいの費用がかかるというふうに言われております。ただ、海田町の負担としては国と県の、指定されれば、国と県の補助金を出していただくようになって、町の負担は4分の1で済むというふうにお聞きしておりますので、是非、もし申請があった場合、前向きに検討していただければと思います。前向きな答弁なので、申請があればそのようにしていただきたいと思います。

2番目の若者のUターンです。これ、私、出した後にこの後期計画を見させていただいて、町長の思いとこのいつか帰ってきたいまちづくりというのが一致していると、私は判断しましたが、ただ、この広報紙の送付について確かに本町の場合、人口も多いし、出られる方全員に送るというのはなかなか難しいのは分かります。ただ、私もふるさと納税で南さつま市にふるさと納税したときに、1年間、広報紙を送っていただこうとしたんですよ。そしたら、やっぱり広報紙を見ると、どういうんかな、懐かしい、1回訪問したことがあるんですけど、懐かしさと同時に今の現状が分かるので、全員にというのはなかなか難しいかもわかりませんが、例えば、大学出てとか、若い層に限ってでもいいですから、送っていったらどうかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）広報紙の送付について、まず、南さつま市の取組としてふるさと納

税の関係で1年間送っていただいたという事業の取組については、初見でございまして、その仕組みが、ふるさと納税寄附金の返礼品の一部として、しているのかどうかという、この仕組みについては、ちょっと調査研究させていただきたいと思いますが、ただ、やはり大学生等に限って送ってはどうかいうところはありますが、第1答弁でもありましたが、一部でいうと、費用対効果の面もございますので、本町としてはやはり今海田町に住んでいただいている今現時点で町に愛着を持ってもらうような取組、また町のSNSをしっかりとフォローしていただけるような取組を強化していきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）答弁で、LINEやインスタグラムでも周知しておりますというふうに言わされましたか、この前の5か年計画のときの説明で、今LINEが確か、登録者が1,500ぐらいじゃったかな、もっとあったかな、そんなにたくさん、インスタグラムもそうだけど、そんなにたくさんおられないですよね。もうちょっとこれを皆さんに登録していただけるようにPRするには、LINEの内容についても、もう少し多岐にわたって坂町なんかもやられているんですけど、坂町なんか結構、議会があつたら議会、広報委員会がありましたら、委員会についても載せられたりして、すごく細かく載せられていますよね。中学校の体育大会に、外部に行ったときに、こういう成績でしたとか、そういうのも載せられたり、範囲をかなり広げておられるんですけど、そういったことでもLINEの登録者が増えるんじゃないかと思うんですけど、このLINEとかインスタグラムの登録者を増やすための方策というか、考えはどのようにお持ちですかね。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）まず初めに、町のSNSのフォロワー数に関しては、フェイスブック、インスタグラムでそれぞれ約1,000人、LINEについては約6,000人、今ございます。こうした中で登録者数を増やす取組としましては、まず入り口部分でそういう取組があることを知ってもらうことが大事ですので、住民票、転入届の際の持帰り用封筒の中に町SNSのQRコードを付して、登録の促してあるとか、あるいは今月号の町広報紙においても、LINEの取組、LINEを通じた町広報紙の発信といったところを周知しております。併せて、議員御指摘のとおり、そのLINEの中身というのも非常に大事かと思います。多く情報発信し過ぎると、逆にうるさく感じ、ブロックされることもありますので、今、この登録内容ごとによって受信設定ができるような取組をしながら

ら、町民の皆さんに興味を持つてもらえるような情報発信、更に強化して取り組んでいきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非、フォロワー数が、インスタグラム、やっぱり、ショッちゅう更新せんとなかなかフォロワー数は増えないんですよ。ですから、少しでも増えるように頑張っていただきたいと思います。イベントなんんですけど、今回、町制70周年の記念イベントをいろいろ計画されるということなんですが、一つ参考になるのは、先ほど町長もちょっとおっしゃいましたが、山形県の西川町というところがありまして、私も西川町のLINEをフォローしているんですけど、非常に年がら年中、いろんなイベントをされているんですよね。それが一つ一つ魅力がある、もちろん立地条件もありますから、ここの場合は月山とか観光地があるので、一つ例を言うと、西川ビアガーデンとかオータムハーベスト駅伝、月山湖大噴水ライトアップ、にしかわ夏祭り、さとう宗幸チャリティコンサートとか、年がら年中こういうイベントをされてて、ふるさとに帰ってきていただきたいというのもあるし、移住して来てくださいというのもあるんですよ。そういう目的もあると思うんですが、こういった西川町の例も含めて、この70周年、いろんなイベントを考えておられるでしょうけど、確か私が商工会の青年部に在籍している町制の30周年記念のときに、1年間を通していろんなイベントをやったんですよ。瀬野川の魚を手でくったり、相撲大会やったり、夜市やったり、ミス海田コンテストをやったり、商工会青年部を中心として30周年の記念行事、年がら年中ずっと1年間やった記憶がございます。それももう恐らく、皆さんもう御存じない人ばかりだと思うんですけど、フェスタひまわりというのを御存じだと思いますが、町の新人職員の方も含めて、町から300万円の補助金を頂いて、毎年開催していました。あれもやっぱり、あれだけの規模の祭りをやると、大変な労力がかかったんですけど、でも、やっぱり、海田というと、フェスタひまわりねという、あの頃の周りの市町村も含めてインパクトがあったんですよ。ですから、この70周年記念イベントも、60周年のときに確か海田の駅前でいろんなイベントをやりましたけど、非常に期待をしております。先ほど言ったように、西川町の例も是非参考にしていただきたいんですが、この間、同級生で集まったときに、熊野神社の秋祭りが非常に今寂れていますよね。竹野内町長も御存じだと思うんですけど、こどもの頃はこの旧道いっぱいに屋台が並んで、歩くのも難しかったぐらい人がたくさん来られて、頂載が来て、みこしが来て、獅子舞が来て、非常にぎやかだった

のに、なぜ今できないんだろうかという疑問が出たんですけど、これは政教分離で海田町がどうこうするということは難しいんですけど、海田町として何かできることはないんかというふうに言われたんですが、どうなんでしょうか。何か昔のようなにぎわいを取り戻すということに、何か海田町が支援できることはないんかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）具体的に、例えば熊野神社の秋祭り、昔のようなにぎわいを取り戻すことに何かできないのかいうところでございますが、冒頭、西川町の取組の紹介もありましたし、まずはその他自治体におけるいろんな取組については十分研究していきたいところと、まだ確定事項ではありませんが、70周年施行記念事業に当たって、過去の取組、フェスタひまわりのようなイベントに対する補助金の仕組みとかいう実例もございましたので、例えば、熊野神社秋祭りにおいてそのにぎわいを取り戻せるような有効的な補助金交付制度みたいなものもあれば、併せて、70周年記念事業、イベントを考る中で一緒に研究していきたいと考えます。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）海田町としてできることは少ないかもわかりませんが、何かこう、この70周年とリンクするような形でにぎわいが戻ってくればというふうに思います。こどもたちが海田町を出でていって、東京に例えば住んでも、海田町であんなことあったよね、いずれは自分も帰ってその担い手になりたいというふうな、そういったイベントがあると、帰ってくるこどももたくさん増えるんじやないかというふうに思いますので、ひとつ、よろしくお願ひします。商業振興について、これ一言しか書いてないんですけど、町民の暮らしの豊かさや町の魅力向上につながる施策の展開にというふうにありますが、この前の後期5か年計画で新たなビジネス展開のための環境整備とか、専門家による各種支援の派遣回数とか、創業前からの伴走型支援、住民ニーズに応える店舗などの展開、創業支援が8から10というふうに具体的な数字も出されております。海田町には北口に前の議員の新谷さんが出されたお店、非常にはやっておりますよね。昨日もちょうど通りかかったら、外にまでこの暑い中並んでおられました。やっぱり、魅力ある店がああやって開店すると、海田町だけでなくよそからもたくさん来られるのはもう目に見える事実なんですよ。町長が、公約じゃないんだけど、言われたスターバックスも含めたコーヒーチェーンの全国チェーンの誘致などもその一つだと思うんですけど、あの

話はどうなっていますかね、今は。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）個別の案件についての御答弁はこれまでどおり差し控えさせていただきたいんですけども、やはり、今多田議員がおっしゃったように、駅前に新しいカフェができるで大変にぎわっているのは承知しております。魅力的な店舗の誘致であるとか創業が町を変えるというのも、今回の事例を見ても割とはっきりしたのかなと思っておりますので、後期計画の中にはそういった補助金の創設であるとか、これまでやっていた取組の強化を踏まえて、更に魅力的な企業、それから店舗の誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）それはそれでいいんですけど、この創業支援なんかも含めて、今の商工会、安芸商工会、非常に頑張っておられます。いろんな事業も、私も長いこと商工会に加入していますが、今の指導員体制はすごくいいと思います。前向きにいろんな事業をやられていますよね。ただ、海田町も後期5か年計画でこういうふうに商業振興についていろいろ書かれていますが、しかしながら、今年度の補助金は減されましたよ。創業支援についても創業塾についても、海田町に限るというふうな制限をかけられて、創業塾そのものをどうするかという、今いろいろ中で検討している状況ですよ。こっちではこう言いながら、こっちでは補助金を減して、まあ、補助金については町全体のことでもどんどん減していくというのもあるんですけど、商工会に対する補助金というのは、将来に対する投資だと思うんですよね。確かに店が減っていますけど、それは減り方が商工会の努力によってある程度止められているというのも事実ですよ。ですから、補助金を減すんじゃなくて、ここで補助金を出して創業していただければ、先月だったかな、2件創業されていますが、創業していただければそれだけの税金が入ってくるわけだし、町外からの人も創業塾で海田町に創業されることもあるし、逆の場合ももちろんあるんですよ。海田町の人が町外に出される方もありますが、創業塾としてはすごく今までいい店がたくさん海田町にもできていますね。ですから、それについての補助金の減額についてはどのようにお考えですかね。将来に対する私は投資だと思うんですが。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）商工振興におきまして、商工会の貢献については議員御指摘のとおりでございまして、私もそう思っております。ただ、個別の補助については、補助目的と

か、その効果などを含めて毎年精査していくべきものだと思っております。町内商工業の発展には商工会と町、行政で連携することが重要であると考えておりますし、商工会につきましては、昨年度、旧庁舎であった加藤会館を新しい事務所として無償で貸出しをするなど、根本的な支援というものについてはさせていただいておるところでございます。繰返しになりますけど、個別の補助につきましては補助目的、効果などを含めて、毎年、精査は逆にやっていかなければならない部分だというふうに考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）それと、東広島市が、昨日の新聞だったかな、事業継承について委員会というか、あれを立ち上げるよというふうに載っておりました。ですから、私が以前質問した横瀬町についても、埼玉県の、商業振興に対する職員というのが横瀬町の場合2人、東広島市の場合は課があるんですけど、広島市もそうですよね。海田町の場合、その商業振興に対する職員というのが専門職として商業振興に対する職員が不足しているんじゃないかと思うんですけど、今、何人かいますかね。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）現在、資産活用課の中に企業支援係ございまして、2名係員がおります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）その2名は専業じゃないですよね、もちろん。いろんな仕事があるんでしょうけど、商業振興について、商工会の県の連合会があるんですけど、そういったところで、例えば、研修されたとかそういったことはあるんでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）今おっしゃられたような専門の研修を受けたようなことは実績としてはございません。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）そこへ、だから、やっぱり商工会連合会とか中小企業大学校に行けば一番いいんだろうけど、そこまではなかなか難しいんだろうけど、商工会連合会で、例えば1か月2か月研修するだけでもかなり違ってくるんですよ。ですから、それをちょっと検討したらどうかと思うんだけど、いかがですかね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）さっき課長が申しましたように、中小企業連合会とかそういうところ

には研修は行かせてないんですけども、広島県の商工労働局に昨年係長のほうを3週間ばかりですか、企業誘致というような、少しこうポイントは狭めたんですけど、研修に行かせて、一緒に県庁の職員と事務を学ばせたところがございます。今、多田議員が御提案のそういった商工連合会というところではないんですけども、商工は今ものすごい勢いで動いておりますので、トレンドをつかまえるような研修体制、研修については継続して行っていきたいというふうには考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）例えば、広域連携しているわけですから、広島市のそういう商業振興のところもありますので、是非そういう前向きな研修をしていただければと思います。以上終わります。

○議長（桑原）9番、大高下議員。

○9番（大高下）9番、大高下です。本日は1項目について御質問いたします。熱中症対策について。初めて6月中に梅雨明けした中国地方は、連日、最高気温30度超えの真夏日が続き、例年以上に熱中症対策が求められています。全国の熱中症による緊急搬送は連日テレビ等の報道で急上昇しています。ヒートアイランド現象、地球温暖化などの影響で熱中症のリスクは更に高くなります。熱中症は子どもや高齢者の発生者が多く、屋外だけでなく屋内でも発生しています。海田町も連日の猛暑続きで、待ったなしの熱中症対策が必要です。そこでお尋ねいたします。1、海田町の熱中症発生状況について、過去数年における海田町内の熱中症患者数や救急搬送件数の推移についてお伺いします。2、現行の対策とその効果について、海田町ではどのような熱中症予防策や啓発活動を行っていますか。それらの取組の効果についてどのように評価していますか。3、情報伝達と町民啓発の取組、熱中症予防に向けて町民への情報提供や啓発活動はどのように行われていますか。4、公共施設や学校での対策、公共施設や学校において暑熱対策や熱中症予防のための措置はどのように講じられていますか。また、今後の改善計画はどうなっていますか。5、気候変動への対応策と今後の計画、気候変動により暑さが増す中、海田町としてどのように熱中症予防策を強化していく方針ですか。今後の具体的な計画についても教えてください。6、カムチャツカ半島付近を震源とする地震の津波で、厳しい猛暑の中、日本で多くの人が避難を余儀なくされました。空調設備のない体育館等は全く機能せず、真夏の災害の避難対策に課題を大きく残しました。海田町はどうのように対策をするのか、お尋ねいたします。以上。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、大高下議員の質問の4点目の学校に関する部分は教育委員会から、それ以外は私から答弁をいたします。

熱中症対策についての質問でございますが、1点目の町内で熱中症の疑いで救急搬送した件数につきまして、令和3年は15件、令和4年は25件、令和5年は28件、令和6年は24件、令和7年は7月末時点で24件となっております。2点目と3点目につきまして、熱中症を未然に防ぐための基本的な対策である暑さを避けることや、こまめに水分を補給することについて広報により周知をしております。また、町の保健師等が教室や訪問の機会を通じて、熱中症の症状や対応について説明しながら、熱中症予防への理解促進に努めているところでございます。熱中症対策は命を守る大切な取組であるため自発的な熱中症予防行動を促す効果的な広報活動を行ってまいります。4点目と5点目につきまして、令和5年4月に改正された気候変動適応法が令和6年4月に全面施行され、熱中症警戒情報が法定化されるとともに、熱中症特別警戒情報が新たに創設をされました。併せて、指定暑熱避難施設であるクーリングシェルターの指定と住民への情報発信につきましても、制度化されたことを受け、現在、本町では七つの公共施設をクーリングシェルターとして指定・公表しているところでございます。熱中症特別警戒情報が発表された際には、クーリングシェルターに自由に立ち寄って涼むことができるよう、施設を運用管理するとともに、その旨をホームページやLINEにより周知してまいります。6点目につきまして、真夏の避難に際しましては、基本的には空調設備のある部屋に誘導する運用としてございます。大規模災害発生時など、やむを得ず空調設備のない部屋に誘導する必要が生じた場合は、民間事業者との災害協定に基づき、冷房機器を調達するなどして避難者に配慮した環境整備に努めてまいります。

それでは、大高下議員の質問の4点目の学校に関する部分は、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山） 大高下議員の質問に答弁いたします。学校での暑熱対策や熱中症予防についての質問でございますが、学校では気温や暑さ指数が高い場合には、屋外での部活動や体育等の運動を控えさせたり、暑熱対策としてミストシャワーの活用をしたりしております。更に、教室でのエアコンの使用や体育館での大型扇風機やスポットクーラーの利用、児童生徒に対してはこまめな水分補給等、熱中症予防の指導を行い、登下校中

の日傘の利用や帽子の着用を認めるなど、可能な熱中症対策を講じているところでございます。今後も引き続き、児童生徒の安全を第一に考えた対策と、学校への指導を行ってまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは、再質問させていただきます。今、御存じのように、日本列島、本当に災害級の猛暑に覆われているということで、この熱中症対策を町としても本当に真剣に取り組んでいただきたいとの思いで、今回提案いたしました。最初に、高齢者とか障がい者、子どもに対しては具体的にはどういう熱中症対策をされておるかお聞きします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）各世代別の熱中症対策はどのようにしているかという御質問かと思いますので、まず、こども課から、ちっちゃいこどもさん、特に保育所などでの熱中症対策を説明させていただきます。保育所では園によって多少違いはあるんですけども、熱中症アラートの発令、あるいは一定の暑さ指数を超えた場合には、例えば、外での活動中止、水遊びも時間を区切っての水遊びに制限するなど、各園が基準を設けて対応しているところです。また、子育て教室の中でも熱中症予防や対処方法についての話を保護者さんやこどもさんに行っているという状況でございます。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）高齢者につきましては、高齢者の方が相談などで来庁された際や、職員が高齢者のお宅を訪問する際には、熱中症指数計を持って訪問しまして、その際に熱中症対策に対する基本的なお声かけをしているところでございます。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）障がい者の通所施設ですか入所施設におきましては、それぞれの施設の中で暑さ対策などを実施されていると考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）少し学校に関するこの熱中症対策について質問させていただきたいと思います。気象情報の活用とその対応ということで、気象庁や気象情報を活用し、気温、温度の高い日には屋外活動の制限や時間短縮を行うなどの具体的な対応策について、現状の運用状況と今後の改善計画をお願いします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）学校におきましては、暑さ指数が高い場合は屋外での活動は取りやめるということで学校のほうに指導しております。今後も同じような運用でいくということにしております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）何度になったら取りやめようとか、そういう指標はあるんですか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）暑さ指数が31を超えましたら取りやめる、それから、警戒アラート等が出ましたら、こちらから指示をしまして取りやめるという方向で運用しております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）次に、水分補給と休憩の徹底についてということで、児童生徒が適切に水分補給できるよう、休憩時間の設定や水分補給の促進策について、どのような取組を行っているのかお聞きします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）水分補給に関しましては、例えば、10分とか15分、多くは活動せずに必ず水分補給の時間を取るというようなことで対策をしております。例えば、運動会のときなどは必ずクールダウンの時間を用いまして、20分ほど休憩を取った例もございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）次に、教職員への研修と指導体制について、教職員に対して熱中症予防に関する研修や指導を行っていますか。その内容と頻度についてお伺いします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）教職員への指導につきましては、熱中症の警戒アラートが出ましたときには電話をかけたり、それから、状況を聞いたりして、運動を取りやめるのか水分補給はどうするのかというようなことを校長へ聴き取りをしております。また、研修につきましては、校長会、それから教頭会等を活用しまして、十分に教職員も休憩を取らせるように、それから児童生徒への対応も行うようにというようなことで研修をいたしております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）緊急時の対応と医療連携ということで、熱中症の症状が見られた場合、

対応マニュアルや医療機関との連携体制について、具体的な取組と今後の課題についてお伺いします。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）熱中症の疑いが見られた場合には、管理職、それから養護教諭等が保護者への連絡、医療機関への連絡をしまして、どういう対応をしたらいいかというようなことをしておりますが、基本的には学校には危機管理マニュアルがございまして、その中に熱中症が出た場合の危機管理をどのようにするかということで、フローを示しております。このことについて、学校では全教職員に示しております、そのように対応するようになっております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）次に、今、全国で小中学校の体育館、空調していこうという動きが全国の自治体で起きています。今、実際に空調設備ができるとるのは22.7パーセントということで、これに対して、今後、文科省は、補助金を出してでも、あと10年後の2035年までには全国にエアコンを付けていこうという取組をしております。それにはものすごい補助金も出るんですが、今後、そういう取組をする考えはありますか。

○議長（桑原）文教施設整備室長。

○文教施設整備室長（重西）小中学校の体育館又はその武道場に対しての空調設備整備に関する御質問ですけれども、先ほど議員がおっしゃられましたように、文部科学省で令和6年度補正予算で空調設備整備臨時特例交付金という交付金制度が新たに設けられました。本町といたしましては、こうした有利な財源を活用した計画的な整備を含めて、国や先進地を参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）この設備に関してはもう待ったなしで、本当に何よりも最優先、特に小中学校の体育館については子どもの安全を守る、もう一つは、やっぱり避難所になつとるという関係もあって、何よりも先に取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）先ほど、整備室長が申し上げましたように、喫緊の課題と感じております。ただ、町の財源の心配もございますので、そこらは今後の大型事業等を踏まえながら検討を進めてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それと、公共施設ということで東海田公民館のところの体育館なんですが、今、築45年、空調関係はさっぱりのような状態で、先ほど言わわれたように、今年から、温度が、体育館が31度になつたら活動中止ということが出て、今、具体的に言えば海田町文化スポーツ協会のユニカール同好会は7月、8月、9月の頭もちょっとできないうな状況に追い込まれております。そういう中で、また来年も必ず暑くなるのは当たり前のことで、それに対しての対応を是非とも考えてほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）海田東体育館につきましては、築44年というところもございまして、建物構造上、空調設備だけでなく断熱性の確保というのも必要になってまいりまして、大規模な改修ということで多額の費用がかかることから慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）慎重にしたら、また来年も一切活動ができないようになる。何か知恵がないですかね。別に空調じゃなくても、やり方がある思うよ、何か。そこらをもう一步考えてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）先ほど答弁しましたように、今すぐというのは難しい状況にございまして、昨年度ですか、大型の扇風機等を導入したりして、注意を促しておりますので、そういう運用で進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）全般的な今後の熱中症対策なんですが、一つ有効なのが給水スポットの推進ということで、今、万博とかでもすごく重宝されて、東京都なんか早く、去年ぐらいから一斉に行って、広島市も今この給水スポットを7か所8か所、公共施設に設けておられます。この給水スポットというのは本当にすごい利点がありまして、メリットとしては、熱中症予防の健康増進効果と、ほいで、ペットボトルの消費削減によるプラスチックごみの問題の解決と、ほいで、マイボトル利用の促進による個人の経済負担の軽減という、熱中症対策にはすごい有効な手段だと思います。いろんなイベントに対して。来年に向けてですけど、まずは一つだけでも海田町役場にこの給水スポットを設けて、

本当にみんなに周知していく、こういう取組は考えられないでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）すいません、役場庁舎につきましては、常に開放している状態でございます。お休みになられたい場合には自由に入って休んでいただける状況にしております。自販機等も置いておりますので、やはり健康管理の面になってこようかと思いますので、まずは御自分で御対応いただいて、お休みになられたい場合には、開放しておりますので、そういった方向で役場を使っていただければと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）今、課長はそう言われたんですが、このことは今、本当に大事なことで検討する余地はあると思うんですよ。今からしっかり研究していただいて、役場云々じやなしに東海田公民館もそうですが、いろんなとこへこの給水スポットいうのがすごい大事になってくると思うんですよ。今からしっかり検討はしていただきたいと思います。それはどうですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）本日、いろいろ御提案もいただきまして、町民の方が実際に利用される施設で考えますと、どこがいいのかといったこともいろいろ考えていく必要があろうかと思います。他団体の取組事例等も研究しながら、どういう対策ができるのか、検討してまいりたいと思います。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）以上で終わります。

○議長（桑原）8番、小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。今回、2項目にわたってお尋ねをさせていただきます。

まず初めに、終活支援について。終活支援は様々な自治体で取組が進められております。核家族化が進み、近隣との関係が希薄な現在にあっては、この終活支援は必須の取組だと考えます。単身世帯の方やこどもや兄弟のいない夫婦、また障がい者など、自分が亡くなった後のことなどが心配だとの声を耳にすることがあります。このような声をお聞きし、昨年12月、一般質問で終活支援サポートについてお尋ねさせていただきました。そのときに前向きに検討するとの御答弁でしたので、再度お尋ねしたいと思います。あれからこの終活支援事業について、私も先進地の事例を参考に調査研究をいたしました。8月には横須賀市に行き、この事業を始められた経緯や問題点、また実際にこの事業に

より助かった方の声等を伺ってまいりました。本町でも取組が必要と改めて実感いたしました。そこで、現状についてお尋ねいたします。身元が分かるのに引取り手のない御遺体は年間どのくらいあるでしょうか。また、その場合、どのような手続きが行われ、費用はどのくらいでしょうか。また、引取り手があっても火葬後に亡くなられた方の御意向が分かったケースがこれまであったでしょうか。横須賀市ではエンディングサポート事業と終活登録事業を合わせて行っておりました。生前、終活という大変な苦労を無駄にしないための側面支援を行っていると、担当者は大変熱を持って話してくださいました。海田町でもエンディングサポート事業と終活登録事業を行ってはいかがでしょうか。難しいようでしたら、まずは終活登録事業から始めてみてはいかがでしょうか。また、この事業に必要となる後見人養成講座を始めてみてはいかがでしょうか。

次に、海田町の財政についてお尋ねいたします。これから大規模な公共工事を予定しております。物価高騰や人手不足による工期の延長等により、その工事費用は高騰するばかりで、海田町の財政状況が大変心配されるところでございます。ネーミングライツやふるさと納税の充実等、これまでにない取組を様々されていることは承知をしておりますが、その程度では追いつかないほどの費用がかかります。未来にできるだけ借金を残さず、今あるサービスを持続させるためには、この状況を打開する海田町の稼ぐ力が必要になると考えます。そこで、今後、何か稼ぐ力となり得るものをお考えでしょうか。例えば、キャンプ場等の早期完成、海田総合公園を充実させ、利用料等の収益増、あるいはガバメントクラウドファンディング等、お考えなのでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、小田議員の質問に答弁をいたします。

1点目の終活支援についての質問でございますが、一つ目につきまして、近年、多くとも年間1件で推移をしております。引取り手がない場合につきましては、墓地、埋葬等に関する法律等に基づき、町が埋火葬を行っております。費用につきましては遺留金品の有無など条件によって異なりますが、目安といたしまして20万円程度になります。なお、火葬後に亡くなった方の意向が分かったケースはございません。二つ目の終活支援につきまして、今後、高齢化や単身の高齢者の増加が見込まれることを踏まえ、社会福祉協議会等と連携を図り、まずは終活情報の登録や後見人養成講座の開催など、本町のニーズに合った終活支援の導入に向けて、先進事例を参考にしながら検討してまいり

ます。

続きまして、2点目の海田町の財政についての御質問でございますが、昨年度から新たな財源確保策としてネーミングライツや企業版ふるさと納税の取組を開始するとともに、遊休地の積極的活用の観点から、旧海田公民館跡地を駐車場として民間事業者に貸し付けるなど、稼ぐ力を強化しているところでございます。海田総合公園につきましては、昨年度実施した民間サウンディング調査を踏まえ、民間事業者のアイデアを積極的に取り入れたより魅力ある公園づくりを目指し、今後の整備方針を検討しているところでございますが、公園の収益性の改善も考慮をしていく必要があると考えております。海田総合公園キャンプ場駐車場につきましては、令和8年度から整備が完了した区画から順次使用料を徴収する予定としてございます。ガバメントクラウドファンディングにつきましては、第1弾として海田東小学校校舎建替事業を対象に活用する方針の下、今年度中の実施に向けて検討を進めております。引き続き、既存事業・新規事業問わず、稼ぐ力を強化していくとともに、歳入・歳出両面での収支改善に向けた対策の実施により、健全な財務体質を維持できるよう努めてまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それでは、再質問をさせていただきます。終活支援についてでございますけれども、引取り手のない件数が年間1件、多くても1件ということなので、そんなに多くはないと思います。多くはないであろうと思って、お尋ねをさせていただきました。多くないのでできるのではないかなどというふうに考えるんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）答弁にもございますけれども、まずは終活情報の登録や後見人養成講座の開催など、そういう終活支援の導入に向けて検討してまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）導入に向けて検討してくださるということですけれども、いつ頃までにその導入を目指しておられるのでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）来年度中に導入できるように、前向きに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）来年度中にということなので、前向きに検討していただくという、昨年12

月の答弁は実際に実行していただいているんだなというふうに受け取りました。横須賀市に行きましたのは、早くからこの終活支援とエンディングサポートについて取り組まれておりましたので、実際にその事業を立ち上げた方のお話を伺ってまいりました。大変な熱量を感じて、これは是非とも、この海田町でもやっていただきたいというふうな思いを持って帰ってきたわけでございます。横須賀市の人団が少し前ですけれども、37万人弱ぐらいですよね。このサポート事業をしている人数が再任用の方3名と、それから、委託の1名、この4名で事業をしておられるということでした。当初予算も5万円で、この事業を始めたときは市長がつけてくれた予算が2万円だったと。2万円しかつけてくれないということで、できないのではないかと諦めそうなところを、その方は2万円でやってやるというふうに決意をされ、この事業を立ち上げられたのが発端だったというふうにお伺いしました。今回のこの終活支援について一般質問をさせていただくに当たり、私もエンディングノートを1冊買ってみたんです。いろいろな出版社からいろいろなエンディングノートが出ていることは、皆さん御承知のとおりだと思うんです。実際にこの執行部の中にはエンディングノートを記入したよって方は、恐らくいらっしゃらない、いらっしゃいますか、いらっしゃらないと思うんです。というのも、お若いので、まだそこまで終活というのが自分事として捉えられない年代だというふうに考えますので、当然のことというふうに思います。買ってみて思ったのが、これ、大変だなというのが実感です。想像がつくとおり、どんなことを記入するのかというと、自分の名前であったり住所であったり預貯金であったり有価証券、また株、それから資産のこと、で、病歴のこと、亡くなつた後どういう葬儀をしてほしいかとか、誰に連絡を取つてほしいとか、生きていたとき自分がどういう人と関わってきたかという、様々なことを記入するのがこのエンディングノートなんです。私が買ったもので、これ60ページあるんです。これを記入することを思うと、諦めちゃうなというのが実感で、でも、これを書き上げたその苦労を無駄にしないために、横須賀市ではこの終活支援登録事業を行つてあるというふうにおっしゃつたのがとても印象的でした。横須賀市では、この火葬後に亡くなられた方の御意向が見つかったケースがあつて、そのことも非常に悔いておられましたけれども、それとは別に、救急車を呼ばれた一人暮らしの方が、想像できると思うんですけども、連絡先がないと救急車が出発してくれないんですね。そういうときにこの横須賀市が発行している市が出しているカードを、その方が思い出して、財布にこれが入つてますということで見せたら、行政が発行しているカードということ

で救急隊員の方もそのカードに書かれている連絡先に連絡をし、救急車がようやく出発をしてくれて、命を取り留めたという事例もあったんです。なので、亡くなられる方にとっても安心の事業ですし、生きながらえたいと思っておられる方にも大変重要なサポート事業ですので、是非とも早期に取り組んでいただきたいと思います。併せて、横須賀市で行っていたのは、複数の葬祭業者と連携をして、ここに20万円程度かかりますというふうに書かれておりますけれども、横須賀市でもやっぱり同じぐらいかかるんです。この火葬費用と、それから、その後の納骨費用合わせて29万円を事前にその葬祭業者にお預けして、自分の御意向どおりに葬儀を行い、そして、納骨までしていただく、そこまでサポートをされていたんですけれども、そういったことまで考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）まずは、終活情報の登録からさせていただきまして、来年度、第10期の介護保険事業計画の策定年度でありますので、その中で高齢者の地域生活のニーズ及び課題等を把握するアンケート調査を実施します。その中に終活支援についての項目も追加して、ニーズ調査を行った上で、また検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）是非、されるんであればきっちとした形で、ニーズにお応えできるようなものを始めていただきたいなというふうに考えます。最初から十分なものができないというふうにおっしゃられるかもしれませんけれども、そういったニーズがあるんだということをまずは知っていただいて、そこからスタートをしていただきたいなというふうに考えておりますので、しっかりと検討していただきたいと思います。

次に、町財政のことについてでございますけれども、午前中、玉川議員からも、今後の財政が見通せなくて不安だというようなお声がありましたけれども、町民の皆様にとっても、これ重要なことであるというふうに思います。稼ぐ力については、町長答弁にございましたように、様々考えているよということでしたけれども、先日行われた全員協議会で第5次総合計画後期計画をお聞きしましたところ、私はお尋ねしたと思うんです。魅力について。この魅力については本町の職員が知っていなければ、町内外に対して発信ができないというふうに考えますので、この魅力についてしつこくお尋ねをさせていただいたところです。その魅力については本町としてどのように感じておられるんでしょうか。具体的にその魅力について発信できなければ、誰にも伝わらないというふ

うに考えますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）本町の魅力についてのお尋ねでございます。魅力について施策ごと、あるいは受け手ごとに、町の魅力、強みの感じ方は様々あるかと思いますが、一つ、町民アンケート調査結果から総じて言えることは、やはり海田町への愛着度、住みよさ、定住意向の高さであると捉えておりますし、その上位の理由として上がるのが、コンパクトな町で、買物や通学、通院などが便利、あるいは道路や交通の便がいい、併せて住宅や周辺の環境が良い、山々や瀬野川などの自然環境が良い、福祉医療が充実している、子育てのしやすさ、やはりこういった客観的な暮らしやすさの評価をいただいている点が、まさに海田町の魅力、強みであると捉えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）様々お答えいただきありがとうございます。アンケートは私も拝見しましたし、感じておるところでございますが、私が今お尋ねしたのは、町の職員の皆様がどのように海田町の魅力を感じておられますかということを全員協議会の場でもお尋ねをいたしましたし、今もお尋ねをしているところです。そこは町民の皆様と一致しているというふうに考えてよろしいですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）町の職員がどのように捉えているかという点につきましても、令和6年度、内部の取組として海田町の強みを町の職員の一部ワーキンググループで討議したことがあります。その中で町の職員からも出たのは、やはり、子育てのしやすさ、ネウボラを中心とした子育て支援の充実であったり、コンパクトシティである海田町、いろんなものがぎゅっと詰まっているというところで町民アンケート調査結果とも、町の職員も一定程度一致しているものと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）町民の皆様のお答えなら、今のお答えで十分かと思うんです。しかし、発信する側としては弱すぎると、私は考えるんですが、例えば、この水を私がセールスマンとして、これおいしいですよってお勧めする、どこがおいしいんですかと聞かれたときに、どこがおいしいか分かんないけど、おいしい水なんですよ、買ってくださいと言って、買う人は恐らく100人中1人もいないと思うんです。こうこうこうでこういい、体にもいい、そしておいしい水でどういう源流水で、だから、この値段で出ているのは破

格なんです、だから買いませんかと言うと、恐らく半数以上の方は買ってくださるんじゃないかなというふうに思うんです。今お尋ねしたのは、こうこうこうでこうだからという、その、こうこうこうをお聞きしたかったんですが、おいしい水ですとしか今御答弁ならなかつたと、私は捉えたんですが、それで魅力が発信できるとお考えですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）具体的な他市町との差異、数値化というところで、前回、全員協議会でも複数の議員からしっかりとそれが言語化できてないのじゃないかという御指摘もいただきましたので、それを受けすぐ直ちに各課に、改めて計画素案の強みの部分をもう少し具体的な数値のところに落とし込むような作業を今しているところでございますので、その中でまた改めて職員全体で町の強みを深掘りして、また町内外にも具体的に発信できるように、今から取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）ありがとうございます。そこに私は原因があるというふうに思っています。一つでなくてもいいと思うんです、答えて。誰に聞いても同じ答えを言うんではなくて、この人はここがいいと言うし、この人はここがいい、この人はここがいいと言う、そのここがいいというところが集まったのが海田町なんですというので、十分伝わると思うんです。それが、言葉が上手でなくとも熱量は伝わると思うので、まずはその内なるところに問題があるのではないかというふうに、先週の全員協議会に出ても思いましたし、魅力発信といつても自分たちが感じていなければ、魅力は当然人には伝わりませんし、その魅力についてもっと深掘りして言いますと、知るにはやっぱり町内を回ってみるとことじやないかなというふうに思います。私もこの海田町が大好きですし、先ほど言われたようなコンパクトシティでもありますし、また、田舎過ぎず、都会過ぎず、自然もあってまた便利もいい、子育てもしやすい、そして介護もしやすい、そんないいまちだなというふうに感じております。でも、それを人に伝えるには、先ほどから繰返し申しておりますように、ここがこうだからいいんだという、そのここがというところがなければ、一つも伝わらないというふうに思っています。一つ、例を挙げて言えば、町木のクスノキ、畝にありますよね、大きなのが。とても大きくて、何かパワーをいただけそうな大きなクスノキですけど、あのクスノキを見ると、とても元気をいただけますし、町木なんだなということもすごく感じ取れるんですけども、あれがすごいなと思えば思うほど、周りの施設とつながっていないのがとても残念で、もっと何か生かして

いけるんじゃないかなというふうにも思います。ほかにも日浦山という自然がありますけれども、大変登山する方も多くいらっしゃって、町内外の方が多く登られるんですね。執行部の方には年間100回を目指して、登山をやってみますというような方もいらっしゃったりして、とてもいい山だと私も思いますし、何回か登らせていただき、頂上からの眺めは海田町を一望することができて、本当にいい山だなというふうに思うんですけども、ルートがそれぞれありますよね。幾つかありますよね。そのルートごとに難易度が私は違うと思うんです。初めて来た人がどのルートから登ろうかなと思ったときに、例えば、一言、初心者向けとか、小さい子どもでもここから登りやすいですという標記があれば、ここから登ってみようかと挑戦することもできますけれども、例えば、一番険しいルートから登ると、もう二度と登るまいと決意するに違いないというふうに思います。その険しいルートから行っても、次も違うルートから行ってみようと思われる方もいらっしゃいます。いらっしゃるかもしれないけど、その1回の機会を逃さず捉えようと思えば、その1回をどのように生かしていくかというところまで考えなければいけないというふうに思います。そういった残念なところが町内至るところに、せっかくいいものがあってもそれが生かし切れていないというところがたくさんあるように思うんです。それが通告書にもお示しした総合公園やキャンプ場、一時期、キャンプブームなんていうふうに言われておりましたけど、最近は下火になっているというようなこともお聞きします。これを早期に完成させて、キャンプ場や総合公園を利用してただける方をもっと増やしていけば、もっと町に収入があったのではないかというふうに思いますけれども、その点については建設部ではどのようにお考えですか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のとおり、海田町にはたくさん魅力的な地域資源等があると思います。それを確かに生かし切れてない、いいところを十分に発信できてないというところは、御指摘のとおり、反省すべきところであろうかと思います。総合公園については、現在、昨年度、民間の意見を取り入れながら、いわゆるサウンディング調査を行いました。その中で海田町の総合公園についての魅力は、広島市から近いと、そして、自然に恵まれていると。ただ一方で、やっぱり施設の陳腐化であったり、老朽化、又はアクセス性がやや劣っていると、そういう御指摘はあったんですが、そうした中で、ただ、広島市から近いところにあれだけの規模で、お子さん、親子連れの方も含めていろんな方が利用したくなる、そういうふうな潜在的な能力がしっかりとあるというふうに

我々も聴き取りましたので、その辺は、例えば、暑さ対策の部分、今は非常に夏場はなかなか利用が少ないところはあるんですけども、そういった暑さ対策も含めて、多くの方々が、日中も、休日とか土曜だけでなく平日にも足を運びたくなるようなそういう公園づくりというのを、しっかりと今後サウンディング調査の結果を踏まえて今検討しておりますので、それを実際に具体化して取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）大変すばらしい答弁をいただきましたけれども、なるべく早く、それが数年後、また10年後とかいうんだと、またニーズもどんどん変わっていくので、今ニーズがあるときに今やるというのが大事ではないかなというふうに考えます。キャンプブームが下火と、さっき言いましたけれども、でも、キャンプ人口は増えているらしいので、できるだけ早く整備を終えて、皆さんに使っていただきやすいようにしていただきたいと思いますが、再度御答弁願います。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）御指摘のことをしっかりと踏まえて、できるだけ早く整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）では、早期に整備もしていただいて、ニーズに即応えられるようなそんな実行力で進めていただきたいと思います。再質問を終わります。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は15時。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後2時46分 休憩

午後3時00分 再開

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。2番、夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。本日は、令和7年の海田町において実施された全国学力テストに関して質問いたします。近年、海田町の児童生徒の学力は、全国的に見ても高い水準を維持しており、過去5年にわたり安定して全国平均を上回る成果を収めています。この成果は、児童生徒の日々の努力はもとより、保護者の皆様や教職員の皆様に

より御支援のたまものであり、町としても大変誇らしいことです。令和7年度に実施された全国学力・学習状況調査においても、小学校6年生は点数として、国語71、算数61、理科66と、いずれも全国平均を上回りました。中学校3年生においても、国語55、数学55、理科524、こちらはIRTスコアですね、こちらも全国平均を上回る結果となっております。これらの結果は、海田町の教育環境が着実に成果を上げていることを示しており、今後の更なる学力向上への大きな励みとなるものでございます。教育は個々の人生を豊かにするとともに、地域社会や国の持続的な発展を支える最も重要な基盤でございます。知識や技能を身につけることはもちろん、自ら考え、判断し、行動できる人材を育成することこそが社会全体の活力を生み出す源泉であります。しかし、我が国は急速な少子化という大きな課題に直面しており、将来、海田町も同様の課題に直面することが予想されます。限られた若い世代の力を最大限引き出すことがこれまで以上に求められております。学力の向上は、将来の産業の創出や地域経済の発展を促す原動力となり、結果として新たな雇用や技術革新を生み出す土台となります。その意味において、教育は単なる支出ではなく、将来の成長を見据えた人材資本への投資であり、その質の向上は不可欠でございます。以下、4点質問いたします。まず1点目、教育への体制について質問させていただきます。全国的に教員の長時間労働や業務過多が問題となる中、海田町の学校現場においても、授業準備や生徒と向き合う時間が、会議資料の作成、印刷、電話対応、雑務処理、校内清掃、部活動指導などに圧迫されていないか懸念されます。授業の質を高めるには、教員が本来の教育業務に専念できる環境づくりが不可欠であり、その有効な手段として他の自治体でも成果を上げている非常勤の教員業務支援員の配置が挙げられます。海田町においても同様の取組が行われているとのことですが、教員が本来の教育業務に充てている時間と雑務に費やしている時間の割合など、その実態を教えてください。その上で、必要に応じて事務職員等の増員を図ることについて、町の御見解を伺います。次に、2点目、オンライン学習サービスの導入支援について質問させていただきます。現在、海田町では講義動画なしのタブレットドリルを導入しておりますが、児童生徒の自主学習により網羅的に支援し、学力向上を図るため、講義動画と確認テストを提供するスタディサプリや家庭教師のトライのトライ式AI教材などの民間オンライン学習教材を無償で利用できる環境を整えてはいかがでしょうか。経済的事情にかかわらず、全ての子どもが良質な講義動画、AIドリルにアクセスできれば、家庭学習の質が向上し、学校での学習効果も高まります。このようなサービスのいいと

ころは、機会の平等に加え、どうしてもやる気があるが授業についていけなくなったりた生徒でも、講義を見返して学習が可能になり、取り残されるこどもが減らせます。海田町においても町独自の学力向上策として、動画講義と確認テストの一体型教材の導入補助を検討していただきたいです。更に、3点目に、独自カリキュラム導入に関して質問させていただきます。急速に進展するAI時代に対応し、こどもたちの学力向上と学習意欲の向上を図るため、海田町独自の教育プログラムを導入してはいかがでしょうか。第1に、AIなどの正しい活用方法を学ぶとともに、学習中に分からぬことがあった際に、どのように質問を組み立てれば効果的な答えを引き出せれるかといった質問力を養う独自カリキュラムを提案いたします。これには効率的な学び方や自己調整学習の方法を身につけるメタ学習の要素を取り入れ、生徒が主体的に学びを進められる力を育てます。第2に、勉強の意義や目的を考え、自ら学ぶ動機を高める特別授業を体系的に導入することを提案いたします。情報モラルやAIリテラシーの育成に加え、モチベーション教育を組み合わせれば、学習効果を一層高めることができます。これらは学習指導要領の範囲内で総合的な学習の時間等を活用して実施可能であり、法的にも問題ありません。海田町としてもこのようなAI活用力や学習意欲向上を柱とした独自プログラムを創設するお考えはあるか、教育委員会のお考えをお伺いいたします。最後に4点目として、海田っ子応援基金について質問させていただきます。本年4月に施行された海田っ子応援基金は、海田町の未来を担うこどもの育成に資する事業を目的に設立され、児童生徒の学びの充実や町立学校の教育設備などに充当できる枠組みです。そこでお伺いしますが、現時点で、今後どのような事業に具体的に活用する計画でしょうか。また、先ほど述べましたオンライン学習サービスの導入や学習支援員の配置といった施策も基金の目的に合致すると考えますが、こうした使途を視野に入れているのかお伺いいたします。基金はこどもの育成に資する事業に充てるための貴重な財源であり、その創設趣旨に沿って教育現場の充実に直結する活用を進めることが重要と考えますが、町長及び教育委員会としてどのようにお考えか、御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）夏野議員の質問につきましては、教育委員会より答弁をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）夏野議員の質問に答弁いたします。1点目の教員が教育業務及び雑務に

充てている時間の割合についての質問でございますが、令和6年度に公表されました文部科学省教員勤務実態調査によりますと、本町教職員の総勤務時間数のうち児童生徒の教育に関わることにつきましては、小学校で95.4パーセント、中学校で90パーセント、いわゆる雑務については小学校で4.6パーセント、中学校で10パーセント程度となっております。また、本町では全町立学校において、県費の教員業務支援員の配置に加え、町費の教育指導員、部活動指導員、学校司書等を配置しており、必要に応じて職員の増員を図っているところでございます。2点目のオンライン学習のサービスの導入についての質問でございますが、本町では、全学年、国語科、算数科・数学科においてタブレットドリルを導入しており、基礎学力や学習習慣の定着につながっております。また、教職員の教材準備や採点業務の効率化が図られ、児童生徒のつまずきに応じた個別支援を行うことができております。現在使用している教科書は二次元コードから利用できるコンテンツが充実しており、学習意欲を高めたり、理解を深めたりすることができ、家庭学習でも活用しております。講義動画付きの教材の導入につきましては、多額の費用が必要になることから、学校の実態を踏まえ、調査研究をしてまいります。3点目の独自カリキュラムについての質問でございますが、本町では海田版学びの変革におきまして、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教育活動を推進しております。具体的には、対話を通して質問力を養う取組のほか、地域資源や日常活動に即した道徳教育及び総合的な学習の時間等での取組がございます。このような学習を通して、児童生徒は学びを自分事として捉え、学ぶ意義を自覚し、学習意欲の向上につながっております。また、これらの取組の中でA I活用法を学ぶことも有効であると考えておりますので、今後、調査研究してまいります。4点目の海田っ子応援基金の活用計画についてでございますが、議員御提案の施策も含め、幅広く活用が考えられるところでございますので、基金の財源となる海田っ子応援寄附金の規模等を勘案し、具体的な使途について検討をしてまいります。

○議長（桑原） 夏野議員。

○2番（夏野） まず、1点目の質問に関してなんですけど、いわゆるその雑務が小学校で4.6パーセント、中学校で10パーセントとおっしゃったと思うんですけど、このいわゆる雑務というのはどういった定義でおっしゃっているのか、教えていただきたいです。

○議長（桑原） 学校教育課長。

○学校教育課長（立田） いわゆる雑務と定義しておりますのは、教職員が児童生徒に直接

向き合うことのない、例えば、印刷作業ですか徴収金の徴収ですかというようなことで考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野） そうしますと、雑務という言い方はあれなんですけど、近年、やっぱり問題視されているクレームの問題だったりとかはこちらには入らず、生徒との対応の時間に入っているという意味合いになるのでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田） 保護者からの電話対応のことをおっしゃっているのかと思いますが、保護者からの電話対応にしましても、児童生徒に関することで問合せがあると認識しておりますので、全てがそうとは限らないかもしれないんですけども、雑務というふうには考えてございません。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野） 恐らく、先ほどおっしゃられた文部科学省の教員勤務実態調査を基準に置かれていると思うんですけど、町独自としてそういった、いわゆる先生方が負担になるような時間と、その先生が本当にこう、何になりたいかって、やっぱり児童生徒に教えて成長してもらうという、そこの本質的な教育の部分にしっかりと時間を充てられているのかどうか私自身疑問で、この数字が本当に果たして意味があるのかというのが、本質的に意味をなさないように、先ほどの返事だと思われるので、町独自でそういった把握はされているのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山） 非常に難しい線引きだというふうに思っております。基本的には答申の中で、学校教師が担う業務の3分類というのがあって、その中で、担うべきものではないというものと、学校の業務ではあるが担わなくてもよいものと、教師が担うべきものというふうな三つで分かれています、ちょっと真ん中が分けにくいところがございます。だから、この度の夏野議員の雑務というところの捉えも非常に教育委員会内で議論をいたしました。やはり、学校を業務として、教員の側から見ると、いわゆる職務ですので、仕事にはなるんですが、子どもの側、保護者の側から見ると、全て生活なんですね。だから、その部分というのは非常に切り離しにくくて、例えば電話の中身であっても、単純な学校に対してのクレームなのか、子どもの学校に対するいろんな不安等の軽減のための保護者の思いを受け取る電話なのかによって捉えが違ってくるというところでござ

ざいます。だから、この部分でいくと、逆に言うと、町独自で視点、基準を決めて図ると、更に複雑化するというところがございますので、あくまでもやっぱり文部科学省とか県が実施する基準の中で本町として捉えている部分を雑務として勘案して、この度は4.6であるとか10パーセント程度というところで判断をしているものでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）その数字のいわゆる難しさというのは承知いたしました。私がこの一つ目の質問の意図として、やっぱり、先生方の苦労というか、難しさが出てきて、成り手不足というのが全国的に見ても広まっていて、若手が特に塾講師になってしまふというような動きが、私自身も把握しておりますし、やっぱりそういう動きが海田町でも起きないことを願いますけど、起き得る話であって、答弁で、必要に応じて職員の増員を図っているところでございますという返事があったと思うんですけど、どういったタイミングで必要に応じてされているのかというのを具体的に教えていただきたいです。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）具体的に申しますと、例えば、特別支援学級に児童生徒数が少し増えてきたとき、それから、教職員が体調を崩してしばらく休むときなどです。ほかにも、4月当初には必要がないと思われたことでも、学校が開けてみると、やはり必要があったかなというようなことで、校長と協議をいたしまして増員したりというような例もございました。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）続いて、2点目のオンライン学習サービスの導入に関する提案を私がしましたが、こちらが多額の費用が必要になるというのは、具体的に算出されれば教えていただきたいです。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）例えばですが、児童生徒1人当たり年間2万1,780円が必要となるという概算を得ております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私も一応こちらのほうを調査したんですけど、あくまでも一例なので、スタディサプリの場合ですと、確かに2万円台を1人かかるというようになっておりまして、ただ、注意書きに、地方自治体など法人等で大きく契約する場合は単価がまた応相談、というふうになっておりまして、こちらは調査されましたでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）いろいろな業者がやっぱりいろんな形で出していますし、制限とともに金額を下げていくというのは、業者の売るための手法であるというふうな認識をしていて、状況によっては単価が半分になったりとかということも、業者から提案を受けたりということはしております。ただ、教材の選定とそれから提供については、やはり受益者負担の部分と、それから、一律無償でお渡しする部分ということで線引きをしていかないといけないというのが実態で、学校の公務の中で先生が対面で教えている実態があって、それを補完するものとして考えたときに、例えば、昔で言えばドリルですよね、いわゆる紙のドリルであったり問題集であったりしたものが、今電子化、タブレットの導入とともに電子化されているという状況でございますので、確かに家庭教育の充実というところでは非常に講義形式のものが動画として付いているというのは非常に有効であるというふうに、私たちも認識はしているんですけども、継続性とそれから教材としての選定でそれが受益者負担の線引きとしてどうかというとこの検討の中で、まだまだやっぱり高額の状況ということは認識をしておりますので、今後、金額が下がって、それが全こどもたちにとって有効なものというふうに判断ができれば導入も検討する余地があるのではないかというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私がこちらの講義付きのものを提案した理由なんんですけど、やっぱり塾に来られる生徒はまだましなんですよね、実は。というのも、それだけ親がお金を出せられて、教育に対してお金を出して、やっぱり授業だけ、1回だけじゃどうしても分からぬといいうようなことがございますので、そっちをカバーできる。でも、実際、私が見えてないところで、恐らく多くの生徒が塾に行けてなかったり、いわゆる講義動画 자체も買えれないような生徒だっていて、そちらの層だったりを、いわゆる機会の平等ですね、機会の平等を与えることでそういう不均衡をなくして、教育ってものすごく将来への投資効果が高いものでございますので、こちらを提案した次第でございまして、こちらの学校の実態を踏まえて調査研究をしてまいりますという返事をいただきましたが、いつまでに研究が完了するといいますか、お返事いただけますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）いつまでというのは今ちょっとここで明言はできないというふうに考えております。やはり、教育財政、教育的な予算というのが町の中で決められた範囲の中

で、増減しながらいっているところでございますので、一定程度、現在使っている、例えばタブレットドリル等の成果等も踏まえて、今後、次の展開に移行してもいい、それから、それが教育予算として許される範囲であれば、検討した上で予算措置をしてこどもたちに提供していくというふうな形になると思っておりますので、年々、その年の予算の計画のときに検討していくことになるかと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）やはり、財政全体で考えないといけなくて、その予算の振り分けで教育予算が決められてという流れはあると思うんですけど、一般質問とずれないようにするんですけど、いわゆる財政問題によって教育予算が削られたりとか、人数が、児童生徒どうしても人口減少に伴って減るから、予算をちょっとずつちょっとずつ減らしていくというものでは、私はないと思うんですよ。なぜかといったら、今後、本当に一人ひとりに対してその教育の予算をつけてしっかりと学習していかないと、次の産業だったり、革新だったりが生まれない、そんな町であってはならないですし、やはり、それが重要な源泉であるので、しっかりと今回の調査をしていただけたらと思います。そしたら、次の3点目に移るんですけど、既に質問力を養うような取組はされているということで、とてもいいことであると同時に、私がちょっと理解できていなかつたのが、実際に学習の方法ですね、例えば国語だったら、接続詞とか、具体例が、例えばのその前が実は抽象的な文章で、そこが分からなければ、例えばの後の文章から読み取れるよとか、そういったテクニック的なって、恐らく児童生徒、学ぶことがなかなかなくて、それで勉強嫌いになる、点数が取れない、嫌だというループでぐるぐる、嫌になる子、私自身もたくさん見てきました。それらのいわゆる勉強方法の指導ですね、勉強の指導はされていると思うんですよ、勉強いわゆる教えるというのは。勉強の方法を教えるという、独自カリキュラムなり何かそういった授業展開はされていますでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）いわゆる基礎的、基本的な学習内容だというふうに思っておりますが、基礎的、基本的な学習内容につきましては、本町では全教職員に教科書を隅々まで指導するようにというようなことを伝えております。その中で、単元と単元の間の1ページに満たないコラム的な部分ですとかというところも見逃さないように指導しているかというようなことで聴き取りも行っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）すいません、私のちょっと伝え方が悪かったので、もう一度お伝えすると、例えば、テスト対策を行いますと、多くの生徒は恐らく何も計画をせずに挑むことがあって、それはもう何回も何回も何人も私自身が家庭教師とかやっていて見ている現状でして、そこを、例えば、カレンダーなりで、いついつからいついつまでに何の教科でどう対応するということを、こうしたらいいよというのを先生が教えるということをされているかどうか。こういうことをすると、何がいいかといいますと、仕事で働き始めたときに、何が優先順位が高くて、何が優先順位が低いか、マトリックスを組んで、どうしよう、何の対策をしようというのが、自然と児童生徒のうちで養われるといいますか、得られるようなものでございますので、そういった勉強の方法を、教え、する、その授業というのはありますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）年齢にもよりますので、一律には言えないんですけど、中学校等であれば、やはり中間試験であったり期末試験であったりというところで、学習の方法、計画の立て方、それから勉強の進め方、勉強の着目点等については、一律でやはり、学期の最初であったり、定期試験の前の授業としてガイダンスとして行うということは当然やっている状況です。ただ、その上でそれを活用するかどうかというところが非常にハーダルが高くて、こどもたちによってはそれを有効として身に付けていく者もいれば、その場そのとき勝負という子も当然中にはおられて、それは学習の定着になかなか結びつかないというところでございます。やはり、方法の提示と、それからその後の家庭との連携の中での定着というところはしっかりと対話を持って見ていかないといけないかなというふうには思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）先ほどおっしゃられたこと、まさにそうだと思うんですけど、その後のいわゆる継続して児童生徒ができるかどうかという、そこも含めて、キャッチアップしていくそのことをしないと、私自身、意味がないと思うんですよ。というのも、幾つか論文を読んだ際に、適当に先生がこの方法を提示しましただけのものと、しっかりとキャッチアップ、フォローアップして、勉強方法を教えました、その後継続的に何かしらこの方法をやってるとか、何かの対話を継続的にされているグループだと、そちらのほうが成長しているという結果は実際あって、そちらのことがございますので、もし可能でしたら、先生に、確かに御負担がかかる部分ではございますけど、そちらを指導の一環

として入れていただくことは可能でしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申しましたとおり、年齢にもよりますので、小学校でどこまで有効かということはありますけども、中学校につきましては教職員を通じて日々の学習計画であったり、家庭学習の時間であったり、それから、先ほどもありました定期試験前のテスト準備であったりというところを逐次計画書を担任の先生とか教科の先生に提出して、チェックをしながらその学習のテスト期間中の定着、それから、習慣等を見ているところでございますので、引き続き、そこを強化して取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）本質問の最後のほうにA I活用を学ぶことも有効であると考えておりますということは、現在はされてないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）A Iにつきましては、今現在はしておりません。しかし、文部科学省が令和6年12月に出しました初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドラインというところには、A Iの仕組みや使いこなすための力を各教科等の中で意識的に育てていく姿勢が重要だというふうに書いてありました。でも、一方で、一律に禁止又は義務づけるなどの硬直的な運用は望ましくないというようなことも記述がございましたので、利活用にかかるて、どのようなリスクがあるのか、これも発達段階に応じてではありますが、そういったことも含めて、柔軟に慎重に検討して利活用につなげていきたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）そうしますと、いついつまでにA I活用方法を学ぶ機会が児童生徒が得られるというのは、まだ決まってないということでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）いついつまでにという具体的な計画はございません。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）4点目の海田っ子応援基金に関して御質問いたします。こちらなんですか、具体的なその使途について検討してまいりますという、まだふわっとした段階であるというのは理解しました。ただ、さすがに基金をつくりましただけなわけがなくて、

その具体的な事業内容は幾つか恐らく考えがあると思うんですけど、そちらの提示を幾つかしていただけないでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほどもありましたように、こどもたちの教育活動とか教育環境に資するというところが全てでして、正直言うと、今年度、基金と寄附金の創設をしまして、寄附金の規模感がまだ明確になっていない。それが複数年度積み上がると、大体年間これぐらいの予算が確保できるというふうなものが出てまいりますので、それを勘案して、実際に充てる先とか事業について考えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）いわゆる基金の財源の次第というところで、それ次第でやっぱりできることできないこと、大きく変わると思うんですけど、幾ら幾らあればこれをするというような事前の予定は全くされていないということでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）正直言うと、議論の中では出ているところがございまして、例えば、先ほどのタブレットドリルであるとか、それから認知に関してのタブレット教材なんかでいくと、教材の提供会社にもよりますけども、1学年300人で60万とか70万規模のものが提供可能でというふうなものが出てたりしております。そうすると、例えば100万円だと、2学年分提供ができないということになりますので、それだと、やっぱり提供するに足りる学年とか規模感ができないというふうなところがあります。だから、そこはもし活用するのであれば、不公平感なく全体のこどもたちに対して適切な提供をしていかないといけないということは、教育委員会としても思っておりますので、やはり規模感と現状等を踏まえながら検討していく必要があるかというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私が提案した、いわゆるオンライン学習サービス以外にも、例えば、クラスで2人とか選んで留学させる、その留学させた子が戻ってきた際に、例えば1週間、2週間なり行きました、戻ってきて、その児童生徒がクラスで発表して、ほかの生徒に影響を与えるとか、そういう案は全く出てないでしょうか。いわゆる広く浅く、全生徒に資するような教育のいわゆる基金の使い方なのか、何か選んでやる方法もあるのか、そこら辺も検討されていますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山） そちらの個別具体に対して、資金提供、補助金として出して、例えば留学のあっせんであるとか補助対象とするということも状況によっては考えられないことはないというふうに思っておりますが、それが説明の中で、この子に対してこれだけのお金を提供したということの説明責任が伴いますので、その部分でいくと、個人等の状況も踏まえたときに慎重に考えないといけないというふうに思っております。現状としましては、制度設計として教育委員会事務局に関する枠組みと、それから、学校全般に関するものと、各学校に対して支給される枠組みと3種類あって、各学校を指定して寄附をいただいた場合には、状況によって学校に使うということが規定されておりますので、その枠組みの指定の状況に応じて考えていかないといけないというふうに考えております。

○議長（桑原） 夏野議員。

○2番（夏野） そうしますと、今もすごくいい成績で、成績だけが全てではないんですけど、ある種の指標に合っていて、より伸ばすことを必死に、教育長はじめ、教育委員会が頑張っていらっしゃるのは分かるんですけど、もっともっと海田町のいわゆる魅力、強み、学力だけではないんですけど、学力も一つなんですよ。こちらをより、より一層伸ばして、ある意味、それがバーンと表に出せれるぐらいの発信力を持てるぐらいの教育レベルの水準にしていただきたいと思いまして、今回、一般質問をさせていただきました。以上になります。

○議長（桑原） 6番、西田議員。

○6番（西田） 6番、西田です。今回は海田東小学校建替えに関して、質問をさせていただきます。海田東小学校建替事業について、住民の声と現場の実情を踏まえ、執行部の判断や対応の在り方に関して質問いたします。本件は、教育施設の安全確保という喫緊の課題であると同時に、町政運営の透明性、説明責任、住民合意形成の在り方を問う重要な事案であると考えます。現在、海田東小学校は建替えに向け、ワークショップや住民説明会、議会での基本設計予算の承認などを経て事業が進められています。同校並びに海田小学校は危険度調査の結果、早急な建替えが必要であるとされ、議会においても迅速な着手が必要と決定されました。しかし、議会での承認はあくまで基本設計費用までに限られ、建設場所や建築費、給食室の有無、教室配置などについて、隣接住民の了承や議会、委員会での正式な承認を経ることなく事業が進行している状況です。このため、海田東小学校に関する特別委員会を設置することとなりました。当初は現地におい

て、公民館機能を併せ持つ複合施設として建て替える案でしたが、複合化に伴う課題が多く、学校単体での建替案に承認が得られました。ところが、その後の執行部の検討で、建設場所が学校敷地内南側と一方的に決定されたとの報告がありました。この南側建設案について、騒音、風通し、圧迫感、日射、給食室の臭気などの懸念から、隣接する8軒17名が連名で反対署名を提出。署名は自治会連合会長を通じて町長宛てに提出されました。執行部が示す南側案の主な理由は二つです。仮設校舎建設費用を削減できること。引っ越し回数を減らし、児童への心理的負担を軽減できること。しかし、この理由が示される以前、私は別の視点からの提案を教育長へ伝えております。それは広島市安芸区東部市場跡地への市営給食センター建設構想です。現在、中学校の給食は広島市佐伯区の市営給食センターに委託しており、もし、小学校の給食も広域連携すれば、建設、維持管理、人件費の削減に加え、広島市側もスケールメリットで1食当たりのコストを下げられる、双方に利点がある案でした。しかし、執行部は親子給食を優先する方針を取り、この案は採択されませんでした。仮に、給食室を設けるとしても、海田小学校には約1万9,000平米の敷地があり、海田東小学校の児童数に対する面積比から約5,000平米の余裕があると、滞在型図書館に関する説明がなされた際に説明がありました。将来を見据え、2中学校、4小学校を賄う施設を海田小学校の余裕とされる土地に設けるほうが妥当ではないかと考えます。更に、早急な建替えが必要とされているのは本館であり、新館は緊急性が低いとの調査結果もあります。それにもかかわらず、仮設校舎の負担は問題視するが、給食室や隣接住民対策費、緊急性の低い新館建替えによるコスト増は容認するという判断は、住民感覚からすれば御都合主義に映ります。南側案による建設期間、約2年程度の通学路変更や安全性への懸念もあります。蟹原地区の保護者からは建設期間中は南門が使えなくなり、通学路が大きく変わることで事故の不安が増すとの声も寄せられました。また、反対署名に対して、町長並びに執行部からは変更の意思はないとの通知文を渡すのみで、直接の説明は行っておりません。隣接住民不在のワークショップで一定の理解を得ていると繰返す説明は、事実と異なる印象を与えかねません。委員会においても、私から、理解は得られておらず反対住民がいると指摘しましたが、再確認や再検討は行われないまま、事業期間を半年短縮し、ボーリング調査を行う際も、前日通告され、住民より異議申立てがあったと聞きました。住民代表としてこうした配慮欠如は看過できません。以上を踏まえ、以下について伺います。現在の給食室は防災上、最も安全な白地にあります。なぜその場所を活用しないのかを問います。二つ目、

全自治会を代表する自治会連合会長から反対署名が提出された事実をどう受け止めるのか。また、町長の公約である住民との対話重視と矛盾する通知文のみの対応でした。理由は何でしょうか。反対者がいると承知しながら、一定の理解を得ていると説明し続けた理由は何かを問います。法的に議決不要でも、反対署名が出た以上、議会や委員会での承認や議決を経るべきではないでしょうか。住民がイベントで町施設利用に際しては住民全員の了承が必要とする一方で、学校建替えでは反対者がいても問題ないとされる矛盾を生じていますが、整合性をどう説明するのかを問います。反対住民は実名で意思表示しているのですが、賛成とされる側の実情説明を求めたことに対し、詳細な答弁を避けている理由は何かを問います。隣接住民対応による南側駐車場配置によりグラウンドが狭くなることは、児童への負担増にならないのでしょうか。現役教員がワークショップにおいて問題視された100メートル直線コースが取れなくなるという問題は放置されるのですか。放課後デイサービス利用者の送迎車において、学校周辺での駐停車問題における具体的な対策は講じられているのでしょうか。町民の安全・安心・合意形成は町政の根幹です。本件は単なる学校建替えの問題にとどまらず、行政の説明責任と住民参加の在り方を問う事案であります。町民の声を真摯に受け止め、再検討の余地を残した柔軟な対応と詳細な答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）西田議員の質問の2点目と4点目は私から、それ以外は教育委員会から答弁をいたします。

海田東小学校建替えに関する質問でございますが、2点目と4点目につきまして、近隣住民の皆様から提出された書面は貴重な御意見として受け止め、これまで議会に対して説明してきた町の考え方を基に書面により誠実に回答させていただきました。その後、私自身、近隣住民の皆様を対象とした地域説明会に出席をし、敷地南側への新校舎の配置が最適である旨を説明させていただいたことは議員御承知のとおりでございます。今後も賛成反対双方の意見に耳を傾けながら、直接間接問わず、様々な形での対話を通して、老朽化が進行する海田東小学校の校舎建替事業を着実に進めてまいります。

それでは、2点目と4点目以外は教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）西田議員の質問に答弁いたします。海田東小学校建替えについての質問でございますが、1点目については、現在、給食室がある敷地は高潮や瀬野川洪水等に

よる浸水想定区域に該当しない防災上安全な敷地であると認識しております。なお、当該敷地の活用方法については、現在実施をしております基本設計の中で検討をしてまいります。3点目については、近隣住民の方に御参加いただいた地域説明会において、敷地南側に新校舎を建設することについて反対の意見をいただいたことは承知をしておりますが、一方で、説明会前の事前アンケートで校舎建替えに際して気になる点や配慮してほしい点をお伺いし、特になしという御回答を複数いただいたほか、直接お会いして敷地南側に新校舎を建設する旨を説明し、御理解をいただいた方もおられたことから、近隣住民の中にも一定の理解を示していただいている方がおられると認識をしております。5点目については、全町民の賛成を得て施策を推進することが望ましいということは承知をしておりますが、現実的には難しいと考えております。海田東小学校の建替えに当たっては反対の御意見があることを受け止めた上で、校舎配置による影響をできるだけ軽減できるよう配慮する必要があると認識しております。こうした認識から建築的な配慮手法についても、7月下旬の地域説明会で検討案をお示しした上で御意見を伺い、基本設計の具体的な検討に当たっての参考とさせていただきました。この検討状況については、改めて近隣住民の方に説明する場を設けるなど、引き続き丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。6点目については、校舎建替えの進捗状況を記載した建替だよりをホームページで周知するとともに、海田東小学校の保護者には学校を通じて配布したほか、保護者・町民向けの説明会でも進捗状況についてお伝えをしておりますが、反対の御意見は一部にとどまっており、多くの町民の皆様には町の方針を御理解いただいているものと認識しております。また、敷地南側に新校舎を配置する案については議会にもお示しし、御理解をいただいているものと認識しております。7点目については、現在100メートルの直線コースを確保できておりますが、使用する回数は年間でも数回程度であり、この度の建替えでは整形なグラウンドを確保することで、子どもたちがより安全に遊べることから心理的な負担を軽減できるものと考えております。8点目については放課後等デイサービスの事業所を利用する児童の送迎用車両が駐停車できるスペースを確保することが必要であるため、現在実施をしている基本計画の中で具体的な検討を進めてまいります。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）取りあえずの答弁ありがとうございます。まず、署名に対する回答についてなんですけども、自治会連合会長というものが重要な方であるというのは承知されて

いるというふうに答弁いただいたんですけども、そういう方に対して、封筒に回答書ですというような文書を入れて、はいって渡すだけ。これって普通なんですかねというふうに、実はいろんなところで聞き取りをしました。どこと言うと、いろいろ問題が出てくるので、どことは言わないんですけど、複数。これって普通ですかねと聞いたら、そんなことがあるんですか海田町は、と言われましたよ。一言も何も言わずにはいって渡すという、重要な方ですよね。そういうことをしたということを今度署名を書いた住民さんがそれを知ったらどう思われるでしょう。そのことについてちょっと御答弁いただけますか。その前にそういう事実があったということを町長御存じですか。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）この度出されました署名につきましては、当然、受付をして、どのような内容で、どのような返答の仕方をするというのは、我々で起案をして町長にも説明をした上で回答をしております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）町長に説明をして、持って来られた自治会連合会長さんには説明はされなかつたんですか。答弁願います。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）我々の認識といたしましては、浜角1番地居住者一同で署名されたものを自治会連合会長さんが持って来られたというふうに認識をしておりますので、署名をされた方々への回答を書面にいたしまして、連合会長さんにお渡しをさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）説明はしてないのかということです。してないんでしたら、してないで。総務部長。

○総務部長（鶴岡）回答の内容につきましては、書面にはしておりますけれども、自治会連合会長さんには説明はしておりません。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）対話を重視するという町長の公約であったものに対して、対話なしというか、持って来られた自治会連合会長さんは単なる伝書鳩ですか。実は、自治会連合会長さんにどう思うんねという話をしたんですよ。そしたら、わしや、いつもそういう扱いなんじやと言うんですよ。海田町からね。今回だけじやなかったんですね。今までほかもそうやってやっとるから、同じようにやられたんでしょう。そういう方をそういう

見方をするから、住民さんに対してもそのような、反対者がおってもしょうがないんですよというような態度を取られる。さっきの町長答弁でも浜角1番の説明会に行って説明しました、とはいえ、この度はお願ひしますという言葉ではなく、このまま進めますというような言い方で、ほかにも聞いておられた方もおられますけど、住民目線でいうと、火に油を注がれたようなイメージですわ。そういうことをして、物事がちゃんと進むんかということなんですよ。そういうふうなことでちゃんと進めれる思うてやりよってんでしょうけど、住民さん、もう半ば諦めとてるんですね。何ば言うても駄目じやけ、そうでしょう西田さん、と言われて、僕、答えようがないんですよ。議員しよって。議員の立場もないんですよ。だから、そういうことも考えずに、後先も考えずに、このことだけが過ぎればいい。仮にですよ、そういう住民さんを怒らしといて、今回の役場の取り壊しですね、工期が延びました、わざわざ怒らせたわけでもない住民さんを怒らしました。今回怒つとる住民さんが真隣におるんですよ。そういう状態で工事進めて、ましてや、ボーリング調査でさえ、明日からやりますというようなことを言うて、全くの配慮が欠けたような状態において、このまままともに進むと思うとるんですか。ちょっと答弁お願ひします。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）私のほうから自治会連合会長さんへの回答の仕方については、答弁をさせていただきます。先ほども申し上げましたとおり、自治会連合会長さんは地域で署名された書類を預かって役場に持って来られたものと認識をしております。署名されたものの内容について、自治会連合会長さんが賛同をされて、町に提出をされたのであれば、当然に回答するときにこうこうこういう理由でこういう内容ですといった説明は必要かと思います。提出をされたときも含めまして、自治会連合会長さんが今回の事業に賛同しておられるのか賛同されていないのか、そういったことは確認はさせていただいておりません。あくまでも地域でされた署名を連合会長さんが持って来られたということをございますので、自治会連合会長さんに地域の方々に説明をお願いするのではなく、町の考えを書類にしてその書類をもって署名をされた方々にお渡しをしていただくのが一番いいと考えて、そのように対応をさせていただいたものでございます。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）ボーリング調査につきましては、6月2日の月曜日から実施をいたしましたけども、各家にポストインをしたのが5月の27日でございます。ボーリング調査

について住民の方から異議申立てというのは、ちょっと認識はございません。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）わし、職員呼びつけたんじゃけどという人がおっしゃったんですけど、その認識はほんまにないんですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）ボーリング調査について呼びつけたというよりも、これまでの事前の一連のものについて説明をしていただきたいということで職員がお伺いした経緯はございます。その中でボーリング調査も、話としては出てきておりますけども、ボーリング調査については紙面でのポストインは、先ほど次長が言った日にちなんんですけど、事前の説明会等でも後日ボーリング調査を行いますという話もさせていただいているので、口頭とそれからポストインの両方で説明をさせていただいた上で、住民さんへの説明は先ほどもありました、これまでの経緯全般、これまでワークショップであるとか説明会に1回、2回出てられなかった方なので、その方について説明をさせていただいた次第です。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）すいません。ちょっと相違があるので、その辺はちょっと私の認識は間違えているかもしないんですけど、本人さんがそういうふうにおっしゃったので、僕にはね。そちらはそうかもしれない。その辺はちょっと本人さんの意思が何かあったかも知れない。間違えとったんだったら、ごめんなさい。そういうふうな状況で、今後、もう半ば諦めとつてですけど、とにかく反対は反対なんよね。もうそれ以前に学校としての対応もちょっとまずいとこがあって、教育長にも、いろんな今までの経緯も、僕が聴き取り調査した分も、下調べとか、連絡させてもらうんですけど、そういう状態でもそういう方を怒らせたい状態で、真隣の家ですからね、何が起こるか分かりません。そういうときに誰がどう責任取ってくれるんですかね。工事止めやと言われてもおかしいですよね。基礎を造るんでも3メートルぐらい掘るでしょう。掘り方、真横でやられて、あんだけ掘って、音がどうの振動がどうの当然出ます。仮に庁舎の解体の部分で半年ぐらい延びたんですね。せっかく半年、短うしても半年延びました。また、お金がどうのこうのという可能性がある。もともとそういうふうに怒らしとるけえそういうことが起きるというのもあるんですよね、住民さん感情ですから。そういうとき誰が責任取るんですか。ちょっと答弁願います。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）地域説明会の中で、騒音であったり、それから、振動であったり、工事中の配慮というところでどうだろうかという、厳しい御意見も含めていただいております。ただ、その中で、まず学校が町の敷地の中であるという部分と、それから、工事をしていく上では建設部等との連携にはなりますけども、やはり、基準値があって、それを超えない範囲の中で対応していくというのが大前提、それを超える場合に当然苦情とか申立て等が出てくる場合には、その基準値を超えない範囲の配慮をその都度、状況によってするというところで対応していくというふうな説明をその場でもさせていただいたように記憶をしております。だから、責任どうこうというところは現状で進めていく中では、まだはっきりとした部分ではなくて、もし工事の中でそういうものが出てくれば、現状調査をした上で対応していくというふうなものと認識しております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）それはそれでやっていただきたいんですけど、建築って、そうそう簡単にできるもんじやないので、元来、設置責任者であるとかそういうのが頭を下げて歩く。元来、一般的な建築であればマンションなんかでも現場監督がずっと近隣回って頭下げて回る、これが普通なんですけど、そういうことでお願いしますいうんじやなくて、そういう態度でないような状態が今ありますので、そういうことはちゃんとしていただきたい。多少でも感情を和らげるような行為もしないと、法に触れなければいいんですよというような、しょうがないんです。まあ、補償してくれるんかいという、そういうの嫌じやけ出でいきますわという、住民さんもおられたときに、海田町としては、法に触れないでそういうことは一切できません。なんですか、その言い方はってもうされるとんですね。そういうふうな状況がありますので、そういうことも重々踏まえてやっていただきたい。ちょっと頭ぐらい、ちょっと下げたらいいんじゃないですか。併せて、今度、給食室なんんですけど、よかれ思ってやったんですね。建築費、臭気の問題もなくなりますよね。親子給食。わざわざ狭いと言いよるのに、広いとこがあるんじやけえ広いところに建てりやいいじゃないですか。滞在型図書館を建てたいという。今現状いろいろ、今回のワークショップで学校の先生とも話聞いたりするんですけど、教室が実は足らないんです。いろんな、近年のことですから、特殊なそれなりの障がいのある子もたくさんおられるので、個別の部屋が欲しいという話も聞きました。そういうのであれば、給食室は海田小学校のその余剰地と言われる5,000平米の中にしっかり建てて、各学校の

給食室を潰してそういう部屋でも一つでも増やしてあげるという、それが本来の教員の働き方改革じゃないんですか。細かい事業のことがどうのこうの言う前に、本当の意味の働き方改革の対策ですよね、そういうのも考えてあげるのも、一つ、給食室を取ってもそういうふうなことに活用できる。ただ、東小だけの建替えというふうに皆さんおっしゃいますけど、もっと広い視野でね、町内の学校の在り方も含めて、だから、まちづくりの委員会でやりよったんですけど、全体見るために。話がどんどんどんどんそういうところへ集中してって、そこへ詰め込もうというふうな話になっているんですけども、給食室をやめる。今、基本設計ですから、実施設計に行っとるわけじゃないんですよ。ほんまにお金ない言いよるんですね。財調が減ります、お金なくなるんです、やめりやいいじゃないですか。広島市だって、教育長が行ったときはそんなの考えていませんって、これね、申し訳ないですけど、教育長は御存じでした。中学校の給食業務委託する際は、首長の仕事だったんですよね。そんな知恵もないですかね。首長さんには。お金がないという。なけにや使わにやいいんです。近隣連携という頭ないですかね。その辺、造るにしても海田小学校の余剰地、一番ベストは広島市から、そんな考えはないか、ちょっと答弁を願います。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）まず、広島市の給食センターの利活用というところで、書面に書いてあるとおり、私も西田議員のほうから御提案をいただいたという事実はございます。ただ、東部青果市場のところを給食センターにという話は、ちらほらは聞いたことはあるんですけども、その前後で、やはり、この給食センターを広島市に使わせてもらっているのを町内に戻していく、令和14年度以降ですけども、戻していく際には、当然、広島市の健康教育課であったり、それから、事業サービス元のアグリフードサービス等も当然情報提供して話をしております。その前後で広島市の職員であるとか、事業者のほうは分からないですけど、のほうから、具体的に東部青果市場を給食センターに建て替えるので、その利活用も含めて、広域連携の中で検討されてはどうですかというふうな提案は全くなくて、現状もあそこの広い土地についてどのような利活用ができるかということを一般公募してて、6月だったか7月にも各学校であったり、地域にその提案、公募というところが出されたような現状でございます。給食室、施設を共用するというのは非常に一大プロジェクトだというふうに私は思っていて、現状の広島市の給食センターを使わせていただくのも、その当時の町長と、それから広島市長がトップ会談をして、

即座に決めてすぐ動けたので、半年で準備ができたという経緯がございます。現状の中で、今その話も出てない、うわさとしてはあるのかもしれないし、情報は持たれているのかもしれないんですけども、行政サイドでその情報を得てない状況の中で判断することは難しいというふうに考えております。それと、令和14年というところの期限を考えたときに、広島市が中学校給食の実施をもう踏み切っておりまして、現状としては、令和2年に給食センターを借りたときよりももう満杯の状態で、佐伯区の給食センター、動いている状況。だから、うちが抜けると、そこへはもうすぐ入れるような状況にもなっているんですね、広島市自体は。だから、できれば本町としては小学校と中学校を同じ給食のメニューで、こどもたちが家に帰っても会話ができるような状況を町内の中で貽したいというのが大前提と、それから、広島市から広域連携をしていただけるのが契約以後が不透明な部分があるので、現状の判断をさせていただいた次第でございます。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）何か教育長が首長になったような物の言い方をしてですけど、さっきおっしゃったように、町長と市長がトップ会談して決まったものを教育長が決めるとか何か話ができるという話ではない。町長がすればいいじゃないですか。そんなことする気がないんですかという話ですよね。そもそも。だから、本町にとって何がええんかですよね。財政調整基金が逼迫しとるんです、お金がないんですよ。その責任を全部教育長におつかぶせたいんかどうか分からんですけど、そういう面でも町のために首長さん動いてくださいよ。よう行かん。誰がどう動けばええかというのも。はっきり言いますけど、議長なんかも協力してくれますよ、いろんな意味でね。それが二元代表制の各々の、両輪が回って初めて町のためになるというところじゃないんですか。そういうこともせずにやりたいけえというので、執行部だけの部分で話を決めて。大体、こういう話があつたというのは、町長、御存じでしたか。僕が言ったような。教育長が町長に話したかどうかも、どうですか、町長、聞かれましたか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）まず、先ほども言いましたように、不確定な話ですので、どこまで情報を伝えたかというのは、おととしの話ですから、ちょっとはっきり覚えてはないです。現状もあれから2年たって、まだその話は出てきてもないですし、最終的な結論は当然、首長同士の話だというふうには思いますけども、今、建設するかしないかも決まってないところでの状況で話をするということ自体は、まだ全然整ってない状況だというふう

に思っておりますので、私が別にこの責任逃れをするつもりも全くなくて、私の判断として、現状としてそれは踏み切れる、また町長に伝えて動いていただくということが十分に結論づけられてない中での情報提供は、不確かなものについてはできないというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）だから、この場で言っているんですよ。みんなが知り得る範囲で。ここでしゃべったことは会議録に残りますからね。みんなが知り得るところで言わないと、どっかだけで止まつるとか、そうじやなくてみんなでやりましょう、頑張れるところ頑張って、それでも駄目だったらしようがないんですけどね、そういう知恵もないのに、お金だけは使います、なくなりますというても、みんながみんな納得せにやいけんですかという話ですよ。そこらもうちょっと、お金がないない言うんじゃったら、事業せないけんとか、ほかでもやらにやいけん問題が学校においてもあるんですよ。ほかにも聞いています。生徒からの声も出とるぐらいですからね。何か御都合主義的な自分らがやりたい計画どおり、自分らが立てた計画どおりにやらないと。執行部はそうだと思います、指示が出るからね。少なからず組織の中の一員ですから。組織のトップである首長、政治的な判断というのも住民の声というのも、本来は政治的判断も必要でしょう。その辺がどっかずれてませんかというとこですね。ということをその辺の認識というものを、ちょっと答弁いただけますか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）海田小学校に給食センターを建てる建てないという話が今あったと思うんですが、給食センターの事業、今回でいくと、海田東小学校に中学校2校を取り込む状況については、当然、給食の再編計画の中で人件費だったり、委託料の減というところで、やっぱり財政上採算が取れるというところの判断も含めて、御提案をさせていただいて議会へ去年説明をさせていただいて、その上で進めさせていただいているというふうに認識をしております。執行部の中だけで検討して出しているものではなくて、合理的な説明も含めて、話をさせていただいているというふうに思っております。今回の建替えのところでいきますと、仮設も含めて現校舎のところ、いったん全部取り壊して南校舎持っていくときに、現給食室の場所から給食を配送すること自体が困難であるという判断も中にはございます。敷地とか場所の関係です。だから、その部分も含めたときに、総合的な判断として中学校の給食を町内で賄いつつ、現計画に乗せて、令

和14年度までに町内の配達として完了づけるということが合理的にも予算的にも可能であろうという判断を町長の説明の上で、議会にも御説明した上で判断をしたところでございます。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）だから、それが御都合ですね。承認を得る、説明したからと言いながら、こここの通告書にも書いていますけど、一定の理解を得ていますから、得ていますからという説明をしながら、議員さん、それを信じちゃったんでしょう。理解得ずにからね、反対署名が出るのに理解を得ていますからって、署名が出た後も言いよったですね。それが本当に説明責任を果たしておるのかということですね。もっと言うならば、1月ぐらい、1月、2月、3月だったですかね、場所を決めるためのワークショップではございませんとか言いながら、なぜか場所が決まつとてそのまま話を流していく。議会には説明しましたから、説明しましたから、判断は仰いでないんですね。決めましたから。だから、こんだけ一般質問するまでに時間がかかるんですよ。1月からずっと見てきて、住民さんの声も聞いて、半年以上かけていろいろ材料を集めて、それでも、その前から何とか協力しよう、議員として何か役に立たんかな、町民のためにもならんかなということを思いながらやっても、何かさっき町長なんかそんなできるんやというような顔をしちょったけど、松井さんと話ができるんかってね、松井市長とね。前町長はやっとるんですから。で、決まったんですから。でしょう。これ事実ですよ。今、説明はね、だからそういうことやってないのに、教育長がその事実のところだけで、それをやるのは執行部のお仕事です。政治の仕事もしてください。その意味が分かっていただけないんじやったら、この話もう全然僕でたらめな一般質問しよるという話になるので、その辺を執行部に求める部分と政治的な部分で町長に求める部分とのいろんな言い方をしよるつもりなんですけど、分かってもらえんかな。いうことなんですよ。だから、表に出ない部分も何ぼか話をしていかないと、決まった段階だったら一緒にやないですか。学校の建替え、南側に決めていますと言われたら、何も動かせんとみんな思ってますよ。建築予算通さにやいいんですか。私たちの都合ですから、やるんならやってみいやいう話ですか。どうですか。

○議長（桑原）教育長、もう少し簡素にやってください。教育長。

○教育長（森山）一定の理解を得ているという言葉の捉えの違いだというふうに思っております。一定の理解を得ているという部分は、議会の説明と、それからワークショップ

での参加者の御意見と、それから地域説明会で参加された方と、ポストインをされたけどもメールのみで意見をなされた方、それから訪問で伺った方。だから、一部の理解、一部というか、一定の理解を得ているというのは総合的に勘案してその判断に至るというところでございますので、その部分については、こちらも丁寧、丁寧という言葉のまた定義があるんですけども、回数を重ねて説明をさせていただいているという状況は変わらないというふうに思っております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）回数を重ねて自分の思いを押しつけるというふうに私は取っているので、私が取っているだけじゃなくて、住民さんがとにかく、私たちの言うことどうせ聞かんのんでしょうとか、そういう言葉が説明会で出ちゃうので、説明するよりもごり押しを一生懸命しよるだけの話ですね。そういうものを今の議員さんがどう受け取られるかちょっと定かではないんですけど、私、正直、こんな一般質問でやあやあいうことはしどうないんですよ、正直。こうやつたらいいんじゃないですか、ああやつたらいいんじゃないんですかって、調子のいいことだけ言うとくほうが気分がええですよ。役に立ちたいって騒げば。ほいじゃから、住民さんがあんだけ怒つとる分を議員の立場で放置してええんかいう話ですわ。住民の代表ですからね、住民の声を届けますから1票下さいと言うて歩いて、通させてもらうとるので、これは私の仕事です、嫌われても、何を思われても。そういう思いでこの一般質問させてもろうてます。そういう中で執行部、教育長も執行部です。唯一選挙で選ばれたのは首長さんです。首長さんが政治家です。頭の一つも下げるのは、場合によっては執行部も下げることもあろうか思うんですけども、前もって動くとか、水面下でとか、何でもかんでも表で決まるもんじやないんですよ。日頃の努力も要るんですよ。そういうこともされておるかどうか何とも言えんですけど、しとる議員さんもいます、平生のね。最後になるんですけど、通告書にも書いていました。判断をもう少し緩やかに柔軟な対応をしていただけますでしょうか。最後、一言答弁いただけますか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）柔軟な対応というのがどのようなものであるかというのがちょっとまた曖昧な部分がありますので、決まっていることは、11月、10月末には基本設計の確定、これによって場所、それから面積等全て決まります。その上で、11月以降実施設計に入っていく。そうなると、柔軟という言葉の意味合いを捉えるのがちょっと難しいんです

が、確定したもので進めていくというふうになると考へております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）いや、教育長、説明しながら御意見を求めるというて、住民さんに言ったんじやないんですか。そこが柔軟性じゃないんですか。決めたら進めますという言い方を、私が帰って、住民さんに決めたら進めます、10月に、このまま確定して、柔軟性を持ったというて不都合があつたら言いんさいよって、僕住民さんに言いましたよ。言ってくださいと言つたんだから。その柔軟性というのを持っていただけますか、そういう対応していただけますかと言つたら、しませんという。言いよることとしようとすることが違いますよね。ちょっと答弁をお願いします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申したように、柔軟性という言葉がちょっと判断しにくいんですけども、第3回の地域説明会等で具体的な配慮すべき建築的な手法をお聞きして、それを反映させた形で基本設計を固めていく。その部分については、やはり御意見をいたいた上で、例えば、窓の遮音であつたり、それから、見えないようにする状況であつたりというのは、やはり住民さんが負担を軽減するような状況の中で御意見をお聞きして取り入れていかないといけない。それも先ほども言いましたように、実施設計等で今度素材の問題があつたり、外構のところで植栽ですか、そのようなものについては隨時御意見は伺っていきます。ただ、大枠の議員がおっしゃっているような南側の場所を移動させるであるとか、そのようなものは恐らく柔軟なものには入らないというふうに考えておりますので、建築的な手法の中で、今後、配慮できるものは聞いて、できる範囲で配慮していかないといけないというふうに認識しております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）基本設計をするに当たって、御意見を伺いながら進めていますとおっしゃったんですよ。説明会で聞きながら進めていますとおっしゃったんですよ。そのとおりやってください。どうですか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）第3回でお伺いした意見と、この度、第4回で説明をさせていただく内容の中で、いただいた御意見をもって建築的な手法の中で配慮できるところはしていきたいというふうに考えてます。それが柔軟という言葉に当たるかどうかというとこですけども、基本設計はその御意見を踏まえて固めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）住民さんはそのように取られてなかっただけで、執行部がそうやって進めるというのはしちゃってもいいんですけど、今、僕が言った話を皆さん聞いていますので、それを次の予算を取るときに、こうやってやりましたいうものがちゃんと通るかどうか、僕も分かんないです。僕は絶対認められないんですけど。こどもたちの安全、あとは通学路のことも言うのを忘れとったんですね、そういうや。ごめんなさい。通学路の心理的負担、蟹原の子が農協の横を通って、ちょっと来れるんですけど、通学路、外回り、国際をぐるっと回るか、うちの前という言い方おかしいですね、農協の前をぐるっとこっち、浜角のほう、ぐるっと回って行かにやいけんかって、距離が倍以上に延びるんですね。その心理的負担、2年弱、1年半ぐらいです、建築中。その心理的負担というものは全然考慮してない。その保護者さんがああやってやらんにやいけんのんいうて。危ないじやん、学校の先生がついてくれるんですか、その通学路に。ちょっとその分もちょっと答弁お願いします。お母さんに説明せにやいけん。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）現状でどのような経路を通るかについては、今後の外構計画の中でとか、校舎の大型車両の出入りの中での検討になりますので、通学路の変更等については、その地域の説明会を開いて、保護者、それからこどもたちに対しては説明をしていく。その心理的な負担というところもどこまでをどう捉えるかというのは非常にありますけども、一定期間、やっぱり長い距離をショートカットで行けた子たちが長い距離を歩かないといけないという現状は出てくるかというふうに思いますので、そこについては交通安全ボランティア等も含めたりというところで、こどもたちの交通安全がきちんと確保できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）答弁はええんですけど、引っ越しの負担は、負担はと言うときながら、その負担はしょうがないんで説明しますって、それで逃げますという。言うのは御自由ですけど、御都合主義過ぎますね。せめて誠意のある説明を住民さんにちゃんとしていただきながら、お願いしますの一言も言えるようにやってください。以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決します。

なお、次の会議は9月2日午前9時から開会をいたしますので、御参集いただきたい  
と思います。本日は大変御苦労様でした。

午後4時28分 延会